

第427回南国市議会定例会会議録

第2日 令和4年9月6日 火曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
14番 前田 学浩	15番 村田 敦子
16番 岡崎 純男	17番 野村 新作
18番 浜田 和子	19番 土居 篤男
20番 福田 佐和子	21番 今西 忠良

＊

欠席議員

13番 中山 研心

＊

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 横山 聖二
子育て支援課長 長野 洋高	長寿支援課長 中村 俊一
保健福祉センター 所長 藤宗 歩	環境課長 高橋 元和
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 山崎 伸二	建設課長 濱田 秀志
都市整備課長 若枝 実	住宅課長 松岡 千左
上下水道局長 橋詰 徳幸	会計管理者兼 参事兼会計課長 秋田 節夫

福祉事務所長	池本滋郎	教育長	竹内信人
学校教育課長	溝渕浩芳	生涯学習課長	前田康喜
監査委員長 事務局長	中村比早子	農業委員会 事務局長	弘田明平
消防長	小松和英		

＊

議会事務局職員出席者

事務局次長	野口裕介	書記	門脇智哉
	三谷容子		

＊

議事日程

令和4年9月6日 火曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。3番西山明彦議員。

〔3番 西山明彦議員発言席〕

○3番（西山明彦） おはようございます。議席番号3番の西山明彦でございます。

第427回令和4年9月定例会の一般質問をトップバッターで行わせていただきます。

9月になって暦の上では秋ですけれども、まだまだ残暑が厳しい中で、外は強風が吹いておりますけれども、超大型の台風11号が日本海に抜けようとしておりますが、今のところ甚大な被害というのは報告されていないと思いますけれども、このまま被害もなく過ぎればよいかなというふうに思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

私が今回通告させていただいた質問は、市長の政治姿勢、新型コロナへの対応と職員の懲戒について、2つ目に教育行政、3つ目に保育行政・子育て支援、4つ目に都市再生整備計画、都市計画道路と図書館について、以上の4項目でございます。一問一答形式で順次質問させていただきますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢の1つ目、新型コロナへの対応でございます。

新型コロナウイルス感染症は、感染者数が第6波までとは桁違いの状況で、経済活動を維持するために行動規制も行われておらず、全国各地で3年ぶりのお祭りでにぎわったということです。その結果、さらなる感染拡大を招いたのではないかとというふうに思われます。

高知県では、現在最も上の警戒レベルである特別対策（紫）が継続されています。この引上げが行われたのは、よさこい祭りが終わった直後でした。高知新聞によると、濱田知事はあくまで結果だと言われたようですけれども、その後も感染者数は1日2,000人前後が続いて、人口10万人当たりの死者数は断トツの全国1位で全国平均の2.7倍、そういった報道もありました。知事は紫に上げる際に医療逼迫にも触れられましたが、それはよさこい前から始まっていました。もっと早く対応して、よさこい祭りが中止されていたらどうだったのか、たればを言っても仕方ありませんけれども、こうした状況を招いた要因の中には知事の決断が遅れたということもあるんじゃないかなというふうに私は思います。私は、知事のよさこいの集団感染は残念という他人事のような高知新聞のコメントを読んで、非常に疑問を持ちました。併せて知事は、よさこいを次代に引き継ぐ意味でも、開催には意義があったというふうに強調されたということでございます。

よさこい祭り振興会の名誉会長である高知市長も、賛否はあると思うが、開催してよかった。大学チームなどは、ぎりぎりで、衣装や鳴子の産業も途絶えさせるわけにはいかないというふうなコメントを出されておりました。ここは県議会でも高知市議会でもありませんので、知事や高知市長の言動について評価するようなところではございませんけれども、では南国市ではどうだったのか。南国市における感染者数も、その時期から連日100人超えという状況が続きました。大体少し少なくなってきておりますけれども、感染対策については各自治体に判断が委ねられております。平山市長はこれまで一貫して、県の対応に右へ倣えというような対応をしてこられました。

では、市長にお伺いしますが、今回の第7波における対応について、どのように評価されているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 第7波につきましては、今までの第6波とちょっと違いまして、やはり感染拡大が一気に広がったということがございます。その中でウイズコロナという流れが国全体の中でできておったということを受けて、県のほうでもウイズコロナの政策、また夏場の大きなよさこい祭りというお祭りということがありまして、経済との両立ということも図っていたのではないかと思います。ただ、よさこい祭りが感染拡大に影響がなかったかという、それは影響はあったのではないかと思います。拡大によりまして、もちろん収束が遅れるということになったわけですが、なかなか高知県経済に大きな影響を及ぼす祭りでございますので、知事としても苦渋の決断であったのではないかとこのように思うところでございます。

南国市としましても、県の方針になぞらえてウイズコロナの政策をとってきたところではございますが、市独自の感染対策はそれぞれの課で判断して、自粛延期等も考えてきたところでもございます。今、県のほうでは医療の混乱を収束すべく精いっぱい努力を払っておりますので、そういった努力によりまして一日も早く感染が収束していくように願うところでございます。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 医療逼迫もありますけれども、今特に高齢者の感染が多くて、それが紫を避けることができない要因になっているというふうに思います。高齢者施設でのクラスターが続発しておりまして、通所介護サービスなんかはまともに受けられない状態となっております。感染していなくても、介護する家族を含めて日常生活に多大な負担がかかっているという状況です。そういった意味からも、市民の日常生活を守るためにも、市長にはリーダーシップを発揮して、南国市独自に感染対策に取り組むというふうに考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 南国市独自といいますと、先ほどやったことは、市の事業としましてどういうふうに各課の事業を検討するということはやったわけですが、全体的にはやはり感染を抑えるためには人の流れを抑えなければならないということが必要です。そういったことを考えれば、やはり市単独で営業自粛等、そういった単独の感染防止対策をしても、なかなか南国市の場合、高知市へ通う人も多いと。人の流れというものがございまして、なかなかそれを十分押さえ込むことは難しいというようにも思います。その上で単独でやった営業自粛とかはやはり経済的な、市の経済に大きな打撃も与えてくるということも考えられますので、

やはり基本的には県の政策と足並みをそろえ、連携していくことが基本となるというように思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 人の流れということもあると思います。それから、やはり経済との両立ってなかなか難しいと思いますけれども、県に歩調を合わせるというだけじゃなくて、ぜひ行政のトップとして、県に対しても、また近隣市町村に対しても、一緒に取り組もうということ働きかけをしていただけたらどうかなというふうに思います。

では、学校についてはどうなのかお伺いします。

学校では2学期が始まりましたが、本人が感染あるいは濃厚接触者など、登校できない児童生徒も多いと思います。子供たちの授業は大丈夫なのでしょうか、個々の児童生徒がばらばらの欠席という状態になります。きちんと履修できるのでしょうか、必要な履修ができて、基礎的な学力、理解力を備えていけるのか、非常に心配されるところです。小中学校では運動会も近づいていると思いますけれども、学校行事も含めて、特に個々の履修必要時間数、これの確保について教育委員会の対応をお伺いします。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 児童生徒が陽性者や濃厚接触者となった場合、現在陽性者ですと10日間、濃厚接触者ですと5日間、学校に登校することができませんので、西山議員が御心配されますように、授業を受けることができなくなります。市内の小学校、中学校で2学期が始まり、児童生徒が陽性となったなどの報告が増えてきております。今までにも陽性や濃厚接触者となった児童生徒につきましては、希望がございましたらタブレットなどの貸出しを行い、オンラインで授業を受けることができるような対応を取ってきております。

現在使用しています授業支援ソフト「ロイロノート・スクール」は、単にオンラインで授業の様子を見るだけでなく、家庭にいながらも意見交換など、授業に参加することができるようになっております。また、学校に復帰した際には、理解度の確認をプリントを使用したり、放課後に個別に行うなどの対応も取っております。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） いろいろ対応されているということですが、先生方は神経をすり減らしながら、通常以上の対応をされてるということで、非常に御苦労されておりますが、子供たちのために御尽力をいただけたらというふうに思います。

次の質問に移りたいと思いますが、すみません、市長の政治姿勢の2つ目の職員の懲戒につ

いてはちょっと後回しにさせていただいて、2つ目以降を先に質問させていただきたいと思います。

それでは、2項目めの教育行政の質問に移ります。

6月議会でもお伺いしましたが、学校の在り方について、その後、南国市これからの教育・保育を考える会からの答申を出されたということですが、その答申はどのような内容であったかお伺いします。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） 南国市これからの教育・保育を考える会では、主に南国市立の学校、保育所、幼稚園について検討をいただいております。その内容は、まず南国市の学校で望ましい学校規模についての目安を提起いただきまして、その目安に当てはめた場合の各学校の現状について御審議いただき、次に災害想定地域にある市立学校、保育所、幼稚園について審議をいただいております。また、津波浸水区域があり、南国市の望ましい学校規模の目安を満たしていない学校の多い香南中学校区については、個別に審議もいただいております。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 新聞報道によりますと、考える会で南海トラフ地震の津波浸水区域にある稲生、三和、大湊の3小学校についての議論がされているということです。具体についてはまだこれからの検討になるかもしれませんが、どのような形が望ましいのか、現時点での教育長のお考えをお伺いをしたいと思います。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） 津波浸水地域にある小学校については、安心・安全を考え、取組を急ぐ必要があります。どのような形が望ましいか、実現が可能か、早急に検討していかねばならないと考えております。今後は保護者や地域の方々の御意見をお聞きしながら、答申にある南国市における望ましい学校規模を踏まえ、計画を策定していくつもりでございます。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） ありがとうございます。

保護者や地域の方々の御意見も伺いながらということですが、前回の議会でも指摘させていただきましたが、大変重大な内容も含むというふうに思います。ぜひ市長にも直接地域の方々の意見を伺っていただきたいというふうに思います。

学校については検討されておりますけれども、では保育所についてはどうなのか、考える会で議論されたのか、考える会の設置要綱ではその目的に将来にわたって望ましい教育、保育環

境を維持するためとあります。ですから、学校だけでなく、保育所についても議論すべきでないかというふうに思いますが、いかがだったでしょうか。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） 保育所につきましては、第1回の審議会での南国市の保育・教育行政の現状と課題について、また第3回の審議会で津波浸水地域の保育・学校の在り方について、第4回の審議会の東部エリア、これは香南中ブロックを指しますが、今後の在り方についての中でも検討をいただいております。また、その検討委員さんにつきましては、5名中3名が保育、幼稚園教育関係の方も選出いただいておりますので、義務教育だけではなくて、保育についても議論をいただいておりますというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 保育所に関する質問は、また後ほど保育行政のところでしたいと思いますけれども、ではその考える会の答申を受けて、来年度の前半までに教育総合計画を策定するということですが、教育長は特にどういった点に力点を置いた計画づくりを考えておられるのでしょうか。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） 考える会の答申を基に、先ほども申しましたように、保護者や地域の方々の御意見も参考にしながら策定していくこととなります。既に教育のソフト面につきましては、南国市教育振興計画で、また学校の施設面につきましては南国市学校施設長寿命化計画を策定しております。これらの計画と重なる部分もありますので、2つの計画との整合性を取りながら、児童生徒の学習環境がよりよくなることを目指した中・長期の計画を策定したいというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 児童生徒の学習環境がよりよくなるようにということですが、ぜひそのような計画になるように努力していただきたいというふうに思います。

次に、保育行政の質問に移ります。

先ほど指摘しましたとおり、南海トラフ地震の津波浸水区域にある、では保育所についてということでお伺いしたいと思います。具体的には、十市、稲生、里、浜改田の4園になります。ただし、十市は浸水区域ではないようですけれども、浸水区域内の保育所については橋詰市長の時代から高台移転などが検討されてきました。

ではまず、以前から検討されてる十市保育園と稲生保育園の移転についてはどうなのか、昨

年の質問でのお答えではそれぞれ別に検討するように方針転換されたということですが、その後、移転についての取組はどうなっているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 十市保育園、稲生保育園ともに移転の候補地について、運営法人である和香会と継続的に検討を行っていますが、現在具体的に候補地が見つかっていない状況であります。移転の必要性については高いものと考えており、引き続き検討を進めます。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） まだまだのようですけれども、やはり浸水区域であるとか、急傾斜地であるとか、児童の安全に関わってくる問題を抱えております。行政としても、もう少しスピード感を持った対応が必要ではないかなというふうに思います。

では、公立の里保育所についてはどうなのでしょう。施設自体もう古くなっておりますが、移転、改修などについてはどのように考えておられますか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 里保育所は、公立保育所の中では建築年数が古く、老朽化も進んでおり、また津波浸水区域に位置しています。現在具体的な方向性は決まっておらず、当面は現在の施設の維持管理を図りつつ、避難訓練の実施など、災害発生時の安全確保に向けた取組を進めながら、市全体の保育需要等も考慮した対応を検討していく必要があるかと考えております。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 里保育所もやはり浸水区域ですので、もっと急いだ検討が必要ではないかというふうに私は思います。

もう一つ、浜改田保育園ですけれども、ここは純粋な民立民営の保育園ですけれども、運営法人とは移転に関する話を含めて浸水区域内の保育施設として、話はされているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 浜改田保育園、運営法人の嶺南福祉事業会からは移転等についての話をいただいている状況ではございません。今後移転等の御相談があれば、対応を検討していくことになろうかと考えております。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 相談があればということですが、浜改田保育園はすぐ近くに津波の避難タワーもありますけれども、やはりゼロ歳から子供をお預かりしているということでは、

保育を委託している市の責任として、市のほうからそういったことも働きかける、話をしているという必要があるのではないかなというふうに思います。学校のほうは検討が考える会から出されておりますけれど、ちょっと保育のほうはあまり取り組まれてないんじゃないかなというふうな私の印象です。

今挙げた保育所は、津波浸水区域であるとかということ、被災する可能性が非常に大きい場所にありますので、避難訓練などの徹底が大切だというふうに思いますが、そのあたりはどうされているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 先ほどの4つの保育施設につきましては、震災、津波災害に加え、他の災害に対するものも含めて、それぞれ月1回から2回、避難訓練を実施しております。実施の際には、それぞれの園の状況や園児の状態により、工夫をしながら行っているほか、散歩の際に避難場所を回るようにし、子供たちに避難に対する意識づけをする、定期的に保護者への引渡し訓練を行う、保護者向けに防災に関する講習を行うなどの取組も行っています。また、保護者や地域と連携し、食料品だけでなく、施設によっては避難場所で一定時間を過ごすことを想定した備蓄品の配置を行うなど、対策を実施しております。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 月に一、二回ということ、結構な頻度でいろいろな取組をされているということですが、引き続いて継続的な取組をお願いしたいというふうに思います。

次に、施設整備についてでございますが、まず明見保育所について質問します。

明見保育所については、これまでも何人かの同僚議員からも質問がありましたが、私も明見保育所の駐車場と増築の問題については幾度となく質問させていただいてきました。私は以前から大篠地区のお子さんの約4割が地区外の保育施設に通っているという現実がありますので、明見保育所の増築の必要性を指摘してきたところでございます。

当時の担当課長からは、市全体の入所児童数も考慮してというような趣旨の答弁がされていたというふうに思いますけれども、いずれにしましても明見保育所に関する請願が採択されてから時間ばかりが過ぎているという状況です。これについての進捗状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 明見保育所については、駐車場の対応、増改築の話は以前から要望もいただいております、対応をしなければならない課題であります。6月議会で福田議員か

らの質問にも答弁させていただきましたが、現在駐車場の確保、保育施設の整備について、事業用地の検討を行っており、事業実施に向けて引き続き取組を進めてまいります。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 相手もあるというようなことで、なかなか難しい課題もあろうかと思いますが、早く前へ向くようにとこのことを願っております。

施設整備については、市全体の計画もお伺いしたいと思います。

現在、市のホームページを見ると、10月からの入所募集が載っていました。それによると、募集なし、一、二名というところが多いですけれども、ゼロ歳児の受入れも可能なようです。これは長岡西部保育所でのゼロ歳児保育が始まったことがあるかもしれませんが、保育所の入所受入れ定数については、施設の規模や設備なども条件になってくると思います。保育施設には児童1人当たりの面積要件がありますけれども、例えば児童1人当たりの保育室は2歳以上なら1.98平方メートル、乳幼児の乳児室は1.65平方メートルですが、2歳未満児については3.3平方メートルの匍匐室が必要とか、年齢によって基準が異なっております。何が言いたいかというと、もし施設に余裕があるのなら、特に低年齢児の受入れができるように施設整備をすれば、待機児童の解消につながっていくというふうに考えます。低年齢児の受入れについては、施設整備と保育士の確保が必要になってきますけれども、現状ではどうしてもゼロ歳児保育など、産休、育休明けの年度途中の入所が非常に難しいという面があると思います。

そこでお伺いしますが、今後の施設整備を含めた低年齢児保育についてはどのような計画をお持ちでしょうか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） ゼロ歳児保育については、本年度から長岡西部保育所での実施を開始し、公営施設では2施設、また民営施設では全ての施設で実施をしております。

西山議員が言われたように、低年齢児の受入れを行うことになれば、保育士の配置、施設整備の必要性が考えられます。また、ゼロ歳児保育において、公立保育所では生後10か月からの受入れとなっておりますが、民営施設ではもっと早い月齢からの受入れを行うなど、現在各施設で特色を出すことで入園児の確保をし、円滑に運営ができるよう取り組んでいるところです。公立保育所での低年齢の受入れにつきましては、今後施設の更新の際などに検討していきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 私は何も公立に限ったことを言っているわけではありません。施設の更

新の際にということでは、公立だけでなく今移転計画が進んでいる吾岡保育園についても低年齢児保育など、また併設されている子育て支援センターなども含めて、新施設の整備に合わせて行政が支援すること、特に財政的な支援が必要だというふうに思います。ぜひ民営保育園の希望する保育が実施できるような、そういった市からの支援を積極的に行っていただくようお願いしておきたいというふうに思います。

次に、保育施設への入所申請に関する質問をいたします。

来年度の入所申請については、年末に発行される広報に掲載されると思いますので、このタイミングで質問させていただきたいと思います。

先ほど10月の入所申請について触れましたけれども、年度途中の入所については一旦空きのある入所可能な施設に入るしかありません。けれども、年度替わりには本来希望している保育所へ入れたいという要望があると思います。特に上のお子さんがある場合には、同じ保育所にしたいというのが当然の要望でございます。それについては、前回の議会でも同僚議員から指摘がありましたけれども、私も一昨年12月の議会で指摘させていただいて、翌年度の入所判定から、その基準となる利用調整、これが見直しされたということでございます。

その要綱を見ると、現在は兄弟姉妹が既に利用している保育施設等の同時利用を希望する場合の指数が18、前々年度中から引き続き兄弟姉妹が既に利用している保育施設等を同時利用するために転園を希望する場合が8となっています。この8が先ほど言った年度途中で入所したお子さんが年度替わりに兄弟のいる施設に転園するということに当たると思います。この指数が大きい小さいかということですが、

そこで質問ですけれども、2年前にこの項目が付け加えられましたが、私は他の項目と比較して、この指数をもう少し引き上げたらどうかというふうに思います。具体的には、多胎児、双子以上ですけれども、同じ保育施設等の利用を同時に希望する場合が15になっています。これと同程度にしてはどうかと思いますけれども、これについて担当課長はどのように考えられますか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育施設への入所は、保護者などの就労状況による基本指数に各世帯の状況による指数による加点を行うことで各御家庭の保育の必要性を指数化し、必要性の高い方からの入園とする利用調整を行っております。兄弟姉妹が既に入所している保育施設の同時利用を希望する場合には、もともと指数18がありましたが、これまで御意見をいただくことも多く、一定の配慮の必要があることから、2年前に前々年度から引き続き兄弟姉妹が

既に利用している保育施設等を同時利用するために転園を希望する場合に、さらに8の加算をするようになったものです。

現在、この加算に該当する方は希望の施設に入所していることから、今のところ点数の上乗せは考えておりません。なお、保育施設への入所につきましては、先ほど説明しましたとおり利用調整を行っており、各施設の転園や空き状況などにより、必ずしも希望の施設に通えないということも生じることがあるかとは思いますが、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 今現在いないということですが、そういった話を聞くこと、それから前回の6月議会で丁野議員の質問には転園を希望しているのが5人いるというようなお答えがあったと思います。やはり一番多く聞くのが兄弟が別々の保育所へ行って困っているという話です。そういったことで、まだまだ私は見直す余地があるのではないかなというふうに思います。ぜひ検討していただくように重ねてお願いをしておきたいと思います。

次に、保育所の入所に関わって、無園児について質問します。

無園児とは、保育園にも幼稚園にも通っていない児童のことですが、8月22日付の高知新聞に無園児保護者孤立感43%という記事がありました。今日核家族化が進んで、保護者、とりわけ母親が孤立して育児に悩み、児童虐待につながるという痛ましいケースも見られます。8月17日の高知新聞には、無園児対策ずっと置き去り、時代変化、国制度追いつかずという記事がありました。

そこで質問ですが、無園児の保護者支援として、現状の制度の中では子育て支援センターなどがあると思いますが、南国市での取組はどのような状況でしょうか。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 西山議員が言われたように、地域子育て支援センターが受皿になってくるかと思います。子育て支援センターは、就学前のお子さんとその保護者の方に対し、遊び場の提供、交流の場、子育て情報の提供などを行う取組を行っており、本市では5センターが活動しています。それぞれのセンターでは、助産師や栄養士などによる育児相談、参加者の交流のための遠足、ヨガやダンス、体を使った遊び、また手作りおもちゃやアクセサリをはじめとするものづくり教室、お父さんの交流の場の提供など、工夫を凝らした活動を行うことで、子育て中の親子が気軽に集い、交流を図りながら、子育ての不安や悩みを相談できる場を提供しています。今後とも子育て世帯の支援のため、子育て支援センターの周知等に努めてまいりたいと思います。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 周知に努めていただくということですが、なかなか無園児、外と関わりがない方はなかなかその知る機会も少ないと思いますので、ぜひ御努力をお願いしたいと思います。

ところで、市政報告では昨年度のこども相談係への相談件数のうち、虐待に関するものが43件、また児童虐待案件は7月末現在で39件ということですが、ではお伺いしますけれども、虐待に関する相談、児童虐待の案件のうち、無園児のものはどのくらいあるんでしょうか。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 児童虐待相談のうち、無園児に係るものが5件であり、いずれも県外や市外からの転入案件となっております。また、要保護児童対策地域協議会で7月末時点、進行管理中の虐待案件39ケースのうち、無園児のケースは2ケースございます。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 私が思うてたよりは少ないような数ですが、無園児については家庭の外とのつながりが薄い可能性がありますので、表に出てくる児童虐待は氷山の一角かもしれませんし、気をつけていく必要があるというふうに思います。無園児は、児童自身も家の外の世界を知らない、触れることができません。そして、決して育児が母親だけの責任ではございませんが、母親が孤立していて、誰にも相談ができずに育児に悩んで悲惨な事件につながっていくと、そういったケースが見えにくいところで起こっているのではないかなというふうに思います。

では、質問ですが、行政として南国市ではこのような状況を防ぐために、どのような取組が行われているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 保健福祉センターでは、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施しています。母子健康手帳交付時には保健師との面接を実施し、県外からこちらに来て、近くに支援者がいないなど、気がかりのある妊婦に対しては、妊娠時から電話や訪問をするなど、手厚く支援をする体制を取っています。出産後は助産師、保健師が全新生児への家庭訪問を行い、妊娠中と出産後、必ず2回は妊産婦とその家族を支援するようにしています。また、職員の訪問とは別に、元保育士、看護師、食生活改善推進員等の市長より委嘱を受けた各地区の母子保健推進員にも家庭訪問をお願いし、妊産婦と乳幼児の状況を報告していただくとともに、子育て支援センターの利用や乳

幼児健康診査の受診を勧めていただいています。

子育て支援センターは、保健福祉センター内にも開設しており、保育士3名が常駐し、月・金は未就園児、火・木は生後6か月から歩き始めるまでの乳児、水曜日は妊婦と生後6か月までの乳児とその保護者を対象とし、夏はプール遊び、冬はクリスマス会等、季節に応じた行事を行いながら、保護者同士も交流ができる場を提供しています。保育士をはじめ、保健福祉センターの職員である保健師、栄養士、歯科衛生士による育児相談も常時行っています。

毎週木曜日に行っている4か月児、10か月児、1歳8か月児、3歳6か月児の健康診査では、市職員のほか小児科医師、泌尿器科医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士、理学療法士、司書等の多くの専門職スタッフを配役し、乳幼児の健康状態の把握、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、発育、栄養状態の確認、先天性な病気の有無と早期発見、予防接種の時期や種類の確認などの子供の成長の上で必要な項目を確認して、保護者の方をサポートしています。

発達の心配があるお子様につきましては、発達経過の観察と保護者の困り事や関わりごとなどへの相談支援の場である3歳児までののびのびルーム、就学前までのにこにこルームを毎月行って様子を見守り、医療や支援が必要なお子様には関係機関につなぐようにしています。このように妊娠時から就学前まで、保護者とお子様とが孤立しないよう、常に関わりを持つようにし、保護者の不安に寄り添いながら、子育てをする上で保護者の皆様の精神的な支えになるよう、職員一同努めております。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 母子手帳交付時から関わりを持っていくということですがけれども、乳幼児健診なんかから漏れていく方もおるんじゃないかなというふうに思いますので、細心の注意を払って取り組んでいただきたいというふうに思います。

妊産婦の頃から出産後にも関わりを持って非常に努められておりますけれども、そういった漏れていくところも注意していただきたいというふうに思います。少子化傾向がなかなか止まらない中で、核家族化、コミュニティーの希薄化など、子育て環境も厳しくなっていると思います。妊娠、出産、子育てと一貫した支援体制が重要です。

無園児とはちょっと話が離れますけれども、少子化対策としての子育て支援としては、まず妊娠から始まるわけです。妊娠への支援ということで、私が6月議会で指摘させていただきました不妊治療への助成、特に今年4月から保険適用となると同時に国の助成制度がなくなったために、保険適用外の治療については逆に負担増になったケースがあるということで、それら

の市独自の助成制度をとお願いしましたところ、市政報告でありましたとおり、早速見直しをしていただけたということで、大変ありがとうございます。早急な市長の決断、対応に感謝を申し上げるところです。今回見直そうとしている内容につきまして、少し説明していただければと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 今年4月より不妊治療の保険適用が開始されたため、従前の南国市不妊治療費助成金交付要綱による助成は一旦終了しています。しかし、保険適用により自己負担額が軽減される方がいる一方で、県と市の助成金が終了したことにより保険適用のない43歳以上の方や、治療内容によっては自己負担額が以前より増加する方もいることから、南国市におきましては市内の妊娠を望む御夫婦の経済的な負担の軽減を図るために、不妊治療に係る自己負担分の医療費に対し、市独自に助成できるよう要綱を改正しているところです。

助成内容は、一般不妊治療が年度当たり2万円を限度とする1子当たり連続する2か年。特定不妊治療は、不妊治療に支払った費用に対し、40歳未満の方は1回当たり10万円を限度とし通算6回、40歳以上43歳未満の方は1回当たり10万円を限度とし通算3回、保険適用のない43歳以上の方にも1回当たり10万円を限度とする助成を通算3回行います。対象となる治療等は、高知県特定不妊治療支援事業実施要綱に準じ、年間助成回数及び通算期間については制限せず、助成を受けた後出産した場合は、これまで受けた助成回数を更新することができるものとし、2人目以降の不妊治療にも適用されます。

本要綱改正は9月中に施行され、今年の4月1日に遡って適用される予定です。以上です。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） ありがとうございます。

対象となる治療等が県の要綱に準じるということですので、やはり独自といえども県の制度の上乗せかなというような印象を持ちました。市単独で助成がどこまでできるかということですがけれども、対象者がそんなに多いということではありませんので、予算的にもそんなに厳しいというようなものではないと思います。思い切った助成のさらなる検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、都市再生整備計画に質問を移らせていただきます。

まず、都市計画道路関連についてですけれども、高知南国線関連に関することですけれども、第3工区が供用開始されましたけれども、後免町駅へ抜ける市道旧農協病院東線の整備が進ん

でおりません。昨年6月議会での答弁で本年度中、すなわち令和3年度ですけれども、用地買収を完了させ、令和4年度中に築造工事を完了して、供用を開始したいとお答えになっております。地元の方から、あれは一体いつできるかと質問されます。その後どうなっているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 御質問の高知南国線第3工区交差点から後免町駅までの市道旧農協病院東線の進捗状況につきましては、令和4年8月末現在の用地取得率は80.24%でございます。用地の取得に当初の想定以上に時間を要しているため、まだ用地取得の完了には至っていない状況でございます。今後も引き続き用地の協力が得られますよう、用地交渉を継続し、できるだけ早期の道路整備完成に努めてまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 用地取得率が80%ということで、なかなか大変だと思いますけれども、その他の周辺整備と併せて、いろいろよろしくお願ひしたいと思ひます。

ところで、あの都計画道路と市道の交差点、今言った交差点ですけど、その近所の方から、警察官がわざわざ自宅へ訪問してきて、県道との交差点の押しボタン信号、後免町駅の信号ですけれども、県道へ出る車がそこで止まっていると、道が狭いせいで、その後ろで待っている自転車の人が一回の青信号で渡れないということで、北進するのをやめて迂回してもらえないかと言われたということです。周辺住民にとっての生活道をなぜ迂回せないかのかと、大変御立腹でした。そういった意味でも、大きな都計道路完成と併せて市道の整備が急がれるというふうに思ひます。ぜひ前へ進むように頑張りたいというふうに思ひます。

ところで、今申し上げました警察官の対応、これ南国署の対応だと思いますけれども、地元住民が迂回しなければならない根拠はないと思ひます。道路管理者として、建設課長、警察署と十分な協議をお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 御質問にあります旧農協病院東線は今年度中に一部拡幅されますが、県道南国野市線との交差点部分につきましては今回の工事後も現状の狭い状態と変わらないため、交通量などの変化による問題等あれば、市道であるので南国署と協議して対応していきたいと思ひます。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） あそこ、押しボタンのままというような話も聞いてますけれども、ぜひ

よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点、高知南国線で市民からよく聞かれるのが、県道インター線との交差点です。あそこには信号はつかんのかということです。あの交差点の信号機については、今後免東町の交差点が改良中ですが、東町の信号機との連動があつて、それまでは信号機なしという話を聞いたことがあります。けれども、あの交差点を今南から西へ、また逆に西から南へという通行車両が非常に増えております。当然ですが、あの交差点は見通しがよさそうですが、実際には停止線で止まっても車が見えません。確認するためには前へ出て、横断歩道を塞いで止まらないかんというような状況です。あそこ信号機があつたら、赤信号で横断歩道を歩行者は来ないわけですが、今の状態が果たして安全な通行の状態かというふうに感じております。

そこで質問ですが、警察署と現状の問題点を協議して、早急に信号機を設置するように取り組んでいただけませんか。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 御指摘の交差点は、供用開始前に既に市と高知県と県警との3者で交差点協議済みとなっておりますが、御質問にある現状の問題点を踏まえ、信号機の設置について県警に相談にいたしました。県警によると、後免東町電停の交差点に令和5年度に現行の点滅信号から一般的な固定周期信号に変更予定となっておりますが、県道南国野市線の交通量が多いため、信号の制御は東西方向の通行時間を長くする必要があり、その結果、南からの県道南国インター線の車両の滞留長は長くなることが予想されます。そのため近接する当該交差点については、県道側の通行を優先し、南側の高知南国線などに車両を流し、県道南国インター線の滞留長の緩和を考えているとのことでした。

また、警察庁が示す信号機設置指針の必要条件として、信号間の距離が150メートル以上と定められていますが、現在はその半分の80メートルしかありません。今後につきましては、令和10年度の開通予定であります大津バイパスと高知南国線との接続など、周辺道路整備の完成状況や交通量を判断して、設置について再検討していくとのことのお答えでした。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 今お伺ひしたところでいうと、高知南国線が大津バイパスと接続するまで、それまでは信号がないというようなことだったかなというふうに思ひます。いずれにしても、既に高知南国線第2工区、第3工区が開通して、車両の動きが大きく変わってきたと、何とかならないのかという、ちょっと警察の対応、基準があるといつても、現状からいうとや

はり対応していただきたいというふうに私は思います。ぜひ働きかけをしていただきたいというふうに思います。

私がこれまでも指摘してきましたけれども、都市計画道路が供用開始になって、非常にその周辺道路がまだ狭いということもあって、生活道として使用している地域の方々にしわ寄せが行っていると。いろいろ大変だとは思いますが、この信号機も含めてやはり地元の皆さんはもちろんです、市民の安全のために今後とも取組をしていただきたいというふうに思います。

次に、図書館についてお伺いします。

まず、進捗状況についてですが、市政報告では本年度から2か年で物件移転と用地取得の完了を目指すとのことですが、2か年ということは令和5年度末までということになります。当初この事業の最終年度は令和3年度であって、繰り越しても4年度までということでしたが、昨年の12月議会での答弁で国土交通省に1年延長をお願いしているということですが、それでも令和5年度までだと私は理解しています。国庫補助を当てにして進めているこの計画ですが、本当に大丈夫なのでしょうか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 御質問のとおり、南国中央地区都市再生整備計画の最終年度は、当初は令和3年度までとなっておりますが、1年延長が認められたため、令和4年度までであり、繰り越すと令和5年度までは事業が可能となっております。南国市立図書館建設整備事業の現在のスケジュールでは、令和4年度から2か年で用地買収と移転補償を行い、令和5年度から造成工事の着手、令和6年度から本体工事を行いたいと考えております。そして、国庫補助金に係る事業計画につきましては、第2期南国中央地区都市再生整備計画として、令和5年度から令和9年度までの新たな5か年計画の中で整備をするように関係機関と協議を行い、準備を進めているところであります。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 第2期の計画、次の計画で対応ということですので、財源的には大丈夫ということよろしいでしょうか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 国からの決定通知については年度末に届きますので、この場にて確約はできませんが、引き続き関係機関と協議を行い、事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 先ほどの道路もそうですし、保育所もそうですし、これもそうですけれども、何か計画がどんどん遅れていくというふうに私は感じます。市民はいつまでっていうたら、それを信用しているわけですので、いろんな事業が、大変なところもあるとは思いますが、やはり計画どおり進めていくように取り組んでいただきたいというふうに思います。

新図書館の内容についてですけれども、私の記憶違いかもしれませんが、パブリックコメントが実施されたようだけれども、ものづくりサポートセンターや地域交流センターのときに行ったワークショップは行われたんでしょうか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 新図書館についてのワークショップは実施できておりませんが、令和3年5月に南国市内の保育施設、小中学校、高等学校等において要望調査を実施し、新図書館に対する要望を吸い上げ、設計の中にも反映できるものは取り入れてまいりました。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） コロナ禍でなかなか開催が難しいという状況も分かりますけれども、学校等には要望調査もしたということでしたけれども、やはり市民の声が反映できるような計画策定が必要です。

今年の3月議会で複数の同僚議員から質問がありますが、その中でパブリックコメントに関する質問に対して、可能なものは反映していく、また開館までにどのような図書館サービスを提供していくか、計画策定が必要だというふうな趣旨の答弁がありました。

そこでお伺いしますけれども、その後どのようなサービスを提供するか、計画は検討されているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 図書館サービス計画につきましては、開館直前ではなく、開館の1年程度前には策定した上で、開館後のサービス提供に向けた準備を行っていく必要があると考えております。今後図書館として計画の素案を作成し、図書館協議会でも議論をしていただきながら、策定に向けて準備を進めたいと考えております。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 実施計画を見せていただきましたが、オープンスペースなどもあって、明るい雰囲気かなと私はそんな印象を持ちました。図書館建設に当たっても、やはり2つのものサポや交流センター、そういったときの対応を検証した上で、その反省点も踏まえて市民が

利用しやすい、そして何としても市民の憩いの場となるような図書館のオープンに向けて、取組を期待したいというふうに思います。

最後に、後回しにしました市長の政治姿勢、職員の懲戒について質問させていただきます。

先日、酒気帯び運転で摘発された職員の処分が行われました。懲戒免職ということです。私は非常に厳しい処分だなというふうに思いました。絶対にしてはいけないことをしたので処分されるのは当然ですけれども、懲戒免職は重いなというのが私の率直な感想です。

飲酒運転は、重大な事故を引き起こす危険行為ですので、市民の皆様からは当然だと受け止められる方も多いかと思いますけれども、それでも私はやはり厳し過ぎるというふうに思いますので、あえて批判もあろうかと思いますが、質問させていただきます。

飲酒運転に対する公務員の処分については、高知県では独特の取扱い方があって、国家公務員や他県とは比較にならないほど厳しい処分が下されます。今回の本市のケースでも懲戒免職という処分がされたということです。職員の飲酒運転に対して厳しく臨むと、こういった市長の姿勢の現れだというふうに思います。

今日、刑法犯罪に対しても厳罰化が非常に進んでいると、少年法も改正されましたし、被害者感情を考えればとよく言われます。罪を犯せば罰を受ける、当たり前のことだと思いますが、感情で刑罰が左右されるのに私は疑問を感じています。

話がちょっと飛躍するかもしれませんが、地公法での懲戒で懲戒免職といったら、刑法でいう死刑に相当するというようなことで、ちょっと死刑について話をさせていただきたいと思います。昭和23年の最高裁判例などとはちょっと異なりますが、意見が分かれるところですが、私は以前から死刑は廃止論の立場です。私は残虐な刑罰を禁止する憲法第36条に反するというふうに考えております。残虐な殺人事件などに接すると、死刑は当然だと思われるというふうに思います。けれども、何人も人の命を奪うことはできない、私はそういうふうに考えます。罪を犯した人の命は軽いのでしょうか、犯罪者にも人権があります。それは憲法で定められた基本的人権の最も基本的かつ重要なものだというふうに考えています。

そして、刑法犯罪者でも死刑は別として、長期刑などによる更生の機会が与えられております。今回の南国市の事案についてですが、懲戒免職は最も重い処分です。職員にとって、職員としての更生の道はありません。新聞報道によると、23歳の男性消防士ということです。まだ採用されて間もない、将来ある若い職員です。この職員は再就職をしたくて、再就職する際に履歴書に、市職員を退職した理由欄に懲戒免職と書かなければならないですので、再就職に影響する可能性もあります。自業自得だといってしまえばそれまでですけれども、やはり重いか

など。

ところで南国市では、一方で人権条例、人権を尊重するまちづくり条例が制定されて1年たちました。全ての人の人権が尊重される社会の実現といううたい文句です。繰り返しになりますけれども、刑法犯罪についても懲役刑など更生の機会が与えられております。犯罪を犯した人にも人権があるというふうに私は思っております。今回の職員の処分についてはどうなるか、酒気帯び運転、一発免職、これに当該職員の人権は尊重されたのか。

そこで、質問です。南国市は酒気帯び運転について処分の見直しが行われたわけですが、標準表では酒気帯び運転は免職または停職、基準そのものに変更はありません。表には出ていない運用の変更、すなわち市長の腹一つじゃないかなということです。この見直しに当たって、他の市町村の調査、比較は行ったのか。行ったのであれば、他の市町村はどんな状況かお伺いします。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 飲酒運転による懲戒処分の基準の見直しの参考とするために、県内の他市の状況について調査を行っております。回答のあった9市の状況について申し上げます。

酒気帯び運転をした場合についての標準的な量定で、免職、停職、減給としている市は5市、免職、停職は2市、免職は1市、停職、減給、戒告は1市でありました。以上でございます。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 南国市の基準では、酒酔い運転は免職、酒気帯び運転は免職または停職となっていますけれども、今のお答えを聞きましたら、他の市は、運用はどうやってるか分かりませんが、免職が1市である一方で、免職がない市も1市あるというようです。高知県は非常に厳しいですけれども、一方県外へ出たら一般的には酒酔い運転は免職または停職、酒気帯び運転で死亡も含めて人に危害を負わせた場合も免職または停職となっています。酒気帯び運転の物損は、免職がなくて停職、減給、戒告、このようになっているのが県外の一般的なところかなというふうに思います。高知県では他と比べると異常に厳しい取扱いになっています。国家公務員と比較しても同様だということです。

今回処分を下したのは消防長ですけれども、任命権者の消防長ですけれども、消防長は当該職員に対して、また消防本部、消防署においてどのような指導を行ってきたのでしょうか。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 西山議員の御質問にお答えをいたします。

日頃の職員の指導につきましては、高知県消防学校の初任科及び専科教育での研修、各種コンプライアンス研修に参加をさせて、法令またルールを守ることの重要性の周知をしております。消防署におきましては、毎朝勤務交代時に運転免許証の確認と併せて安全運転の履行及び交通法規を遵守することを確認しております。また、全国の消防本部で発生をいたしました職員による飲酒運転を含めた不祥事案や公務災害等を含む事故などの情報の共有を行い、注意喚起に努めてまいりました。今回のことを受けまして、改めて法令遵守の徹底を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） してはいけないことをしたのであれですけれども、処分者は消防長ですけれども、その基準は市長の下で決められたもので、その基準に基づいて懲戒審査会を開いて協議して、その内容を消防長に報告したということだと思います。

そういったことで、市長にお伺いします。

今回の処分について、その決定に至った経過と考え方はどういうものだったのか、そして今回の処分についての市長の所見をお伺いします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 市民の模範となるべき公務員の飲酒運転は、市民からの信頼と信用を著しく失墜させるものであります。今回の処分につきましては、管理職が酒気帯び運転で、最終的には懲戒免職になったということを受けて、ここの運用の見直しを図ったところでございます。議会でも令和2年4月24日開会の第413回市議会臨時会、及び令和2年9月4日開会の第417回市議会定例会で、今後厳しく対処するということは表明してまいりました。職員の懲戒処分の基準に関する規則の別表では、処分内容については確かに酒酔い運転は免職、酒気帯び運転は免職、停職としておりますが、実際の取決めとしまして、酒酔い運転、酒気帯び運転ともに免職とし、二日酔いの場合に停職とすることにいたしております。

今回の処分については、まだ若く有望な職員であり、本当に残念なことであります。私としても懲戒免職を目的としてこういうふうな変更をしたわけではございません。事例を基に、こういうことが起こったので、もう二度とないようにということを目的にこの変更をしたわけでございまして、今後こういったことが起こるとは思っていなかったのが正直なところです。残念でならないところでございます。今回の厳しい処分は、起こったことに対して、事前に決めたことに対しての懲戒審査委員会の意見を踏まえての対処ということになったということでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 懲戒審査会ということですけど、市長がこの処分の変更は決めたということですけども、酒気帯び運転、どう職員に流していったか分かりませんが、酒気帯び運転は免職または停職であって、二日酔いのみが停職だとどこにも書かれていないわけです。だから、運用の仕方であって、市長の腹一つというふうに申し上げたわけです。

今回のケースは、もう幸いにも人身事故も物損もありませんでした。刑法で照らしたら、未必の故意による未遂罪ということに当たるのではないのでしょうか。刑法は、基本的には結果主義ですので、たとえ故意であっても、結果に至らなかった場合は未遂罪しか適用されませんし、意図してない場合は過失罪です。

今回のケースは、新聞報道では駄目だと分かっていたが、つい乗ってしまったということです。この「つい」が絶対に許されないのが公務員だというふうに思いますし、公務員法上も信用失墜行為の禁止が規定されております。それでも今回の対応を考えると、基本的に全職員一発免職ということになると思いますが、それはどうかなというのが私の感想です。もちろん管理職など、立場によっては処分の軽重が出てくるとは思いますけれども、どうかなというふうに感じております。また、法的に検討をした場合に、今回のケースは地方公務員法第29条第1項第3号の全体の奉仕者たるにふさわしくない非行に当たりますが、同法第27条第1項には、懲戒については公正でなければならないという規定があります。この「公正でなければならない」を考えた場合に、運用も含めて今回見直した基準ですけども、そしてそれを適用したわけですけども、過去の前例に照らして非常に極端な変更であって、果たして公正と言えるのかなというのが私の感じる疑問です。市民の信頼と信用を裏切る行為なので厳罰化したということですけども、法的にこの公正が確保されるのか、法的な観点から、法から逸脱してるんじゃないかなと非常に危惧するところです。

市長に再度お伺いしますけれども、市長は今回の処置は法的に公正が確保されているとお考えなのでしょうか。今回の懲戒処分の見直しについては、市長の裁量権の濫用でないかなというふうにと思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） まず最初に、先ほどの私の答弁の中で管理職の懲戒免職ということがございましたが、大変申し訳ございません、間違いでございまして、管理職は失職をしたところでございます。

今回の基準の見直しにつきましては、職員の処遇に関することですので、事前に令和

3年1月に職員組合に内容を示し、協議を行っておるところであります。改正の手續につきましては、規定どおりに行っており、問題はないものと考えておりまして、公正は確保されておると考えております。裁量権の濫用というようには考えていないところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 西山明彦議員。

○3番（西山明彦） 訂正されましたけれども、2年前ですけれどもね、これがあったのが。管理職でも懲戒免職はなかったと。今回入ってきて間もない数年の職員が懲戒免職と、物損があったとかなかったとか、いろいろ条件があるんですけれども、突然厳しくなったという印象を持ちます。職員組合に示して協議したとかということですが、職員組合と協議しても押し切ることはできますので、執行部は。手續を踏んだということですが、だから公正だとはちょっと私は思えないと。前例と比較して、あまりにも違い過ぎる見直しなので、公正さに欠けると私は考えます。全ての人の人権が尊重される社会の実現、これを目指す人権条例の下で、市長は市民の人権を守ると同時に職員の人権も尊重しなければならないのじゃないかなというふうに思います。まだ採用されて年数もたっていない職員で、指導が足りなかったと、職員を育てる上でも大いに反省してもらって、今後につなげてもらいたいというような、当該職員を更生させる考えはなかったのかというふうに感じます。答弁はもう求めません。よく考えていただきたいというふうに思います。

私のこの考え方はちょっと、公務員の飲酒運転ですので批判もあろうかと思っておりますけれども、人権を尊重するという観点から、そして法令遵守の先頭に立つべき市長が、市長は公正だと言ってますけれども、地公法に規定された公正をどう捉えているのか、そういう観点からちょっと取り上げさせていただきました。きれいごとかもしれませんが、罪を憎んで人を憎まずという言葉もあります。人権を尊重する南国市を願って、私の質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 15番村田敦子議員。

〔15番 村田敦子議員発言席〕

○15番（村田敦子） 日本共産党の村田敦子です。

最初に、新型コロナ感染の拡大で大変つらい思いをされている方々に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く日常を取り戻せることを切に願います。

それでは、第427回定例会におきまして、市民の方々から寄せられた疑問や不安、要望の声を届けます。どうか御答弁をよろしくお願いいたします。

1 問目は、選挙ポスター掲示板について質問します。

7月に行われた参議院選挙での設置箇所は何か所でしたか。

○議長（浜田和子） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） ポスター掲示場の箇所数は266か所でございます。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 設置する期間については、法で定められていますか。

○議長（浜田和子） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 期間については、設置につきましては高知県選挙事務執行規定により選挙期日の公示日または告示日の前日午後5時まで設置を完了することと定められております。撤収につきましては、定められておりません。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 撤収についての期間は定められていないということですが、選挙が終わったのにいつまで置いちゃうか、ほかのところはのけちゅうに、南国市は遅過ぎると市民の方々から言われました。他市はどうなのでしょう。

○議長（浜田和子） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 他市の状況でございますが、撤去期間につきましては、香南市は7月22日まで、香美市は7月19日まで、高知市は17日まで契約をしております。本市につきましては、選挙期日の翌日から約3週間後の7月30日までとしております。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 他市に比べると南国市は1週間以上遅いということですね。場所によっては景観や見通しに影響している場合もあります。市は南北に長いので、2社か3社で対応していただいたら、迅速に設置、撤収できるのではないのでしょうか。1社だけではコロナ感染などで対応できない場合もできてくるのではないのでしょうか。

○議長（浜田和子） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 業者につきましては、随意契約で見積り合わせをし、最も安価な業者と契約をしております。この1社につきましてはですけども、最も安価な業者ということで行っており、執行経費については国の基準額がありますので、経費節減も考えなければなりません。選挙経費全体の執行額を見ながら、数社で対応できるの

かどうか検討はしたいと思いますが、今のところ1社で考えております。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 他市の方々からもちょっと言われたりもしていますので、そのところは考慮していただきたいと思います。

2問目は、マイナンバーカード申請について質問します。

8月にマイナンバーカード出張申請受付の南国市のチラシが高知新聞に入っていましたが、印刷代や折り込み、申請に対応する職員の人件費や手数料、プレゼントのお米等の費用をお聞きします。

○議長（浜田和子） 市民課長。

○市民課長（横山聖二） 8月19日にマイナンバーカードの出張申請とカード取得のメリットに関する折り込みチラシを高知新聞に入れさせてもらいました。そのチラシの印刷費と折り込み料は13万1,000円です。また、カード普及促進用の景品としまして、新米2キログラムを税別850円で農業協同組合から購入し、その他のぼり旗など、人件費も含めまして301万7,000円を計上しております。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） その費用の財源をお聞きします。

○議長（浜田和子） 市民課長。

○市民課長（横山聖二） マイナンバーカードに関する国庫補助金10分の10ですが、マイナンバーカード交付事務費補助金としまして、対象経費は市役所での新規申請及び出張申請に係る経費で、上限額は新規受付数に2,000円を乗じた額となっております。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 広報9月号にチラシとほとんど同じ内容の記事を載せています。チラシは高知新聞の読者に限定されますが、広報は全戸に配布されます。チラシに費用を使わなくてもよかったのではないですか。マイナンバーカードを取得させるためには国費の大盤振る舞いですが、湯水のように使ってもいいのでしょうか。

○議長（浜田和子） 市民課長。

○市民課長（横山聖二） 市広報紙では、キャンペーン期間開始の8月20日に間に合わないことや、第1弾も含めまして第2弾のマイナポイント付与が9月末までのカード申請の期限となっていることから、8月から9月にかけて広く市民の方々にお知らせする必要があると考えまして、広報を行ったものです。以上です。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 8月20日の分は広報では間に合わないので、そのためにチラシを配布されたということですが、そこまで取得のためにしなければいけないのかなとちょっと思います。国も県も市も、今までのマイナンバーカード取得率は月0.6%から0.7%ですが、今回の計画で取得率は伸びそうですか。

○議長（浜田和子） 市民課長。

○市民課長（横山聖二） 8月20日から9月4日まで、土日の期間、6日間の出張申請を行っておりますが、市内の新規申請数は430件となっており、1日当たりの申請件数は約72件となっておりますので、チラシや景品の効果、また市民の方々にも理解を得ているものだと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） それでは、ふだんに比べたら効果が上がっているということだと思います。それはそれでいいのですが、政府はマイナンバーカードの取得率が交付税に影響すると各自治体をあおり立てていますが、持つ持たないは個人の判断です。個人情報漏えいも相次いでいます。メリットばかりを強調する唆しはやめていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 市民課長。

○市民課長（横山聖二） 確かに議員のおっしゃるとおり、来年度の地方交付税に影響するということが報道でもあっておりますが、マイナンバーカードは行政手続のオンライン化やDX推進など、住民の利便性向上と行政事務の効率化を実現するための基盤となるものですので、行政にとっても市民にとっても有用なものだと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 行政手続をスムーズにデジタルトランスフォーメーションを使って利便性の向上を図りたいということで、マイナンバーカード取得のために頑張っているということですが、それを取得して上手に使える方には言わなくても取得をもう既にされているし、それからそういう機会があったら取得を行っていると思うのですが、あまりそういう使い方も分からない、よく分からない方についてはあまりメリットはないと思いますので、それほどお勧めをしなくても、自分から進んで来られる方に関してはお手伝いをしてあげて、所持するためのお手伝いをしてあげたらいいと思いますが、各家庭に所持をしてない方に封書が送られてきます。それは市からではなくて、マイナンバーカードのそれを担当している政府のほうからの

分だと思わんですが、それが2回も3回も、割と厚い封書で、それに住所、名前、生年月日、氏名が入ってきています。だから、そういうふうに個人情報っていうものはその時点でもう把握されている、そしてそれを送られてきている、それに対してそのことに異議を唱える方もおいでしています。だから、勧めるのはそういう交付税のこともありますので、市のほうとしてはせざるを得ないと思いますが、持ちたくない人もいるということをやはり念頭に置いていただきたいと思っておりますので、その点をよろしくお願いいたします。

3問目は、コロナ感染症について質問をします。

8月20日付の高知新聞に、10万人当たりの死亡者数全国1位は高知県という記事が掲載されました。なるほどと思うことが身近で起きています。以前は発熱外来や宿泊療養施設を利用してきていたのが、7月下旬から9月へと毎日のように1,000人前後から2,000人台まで感染者が発表されています。県が昨年12月の時点で、1日100人陽性者が続くような事態になれば、自宅療養ゼロは厳しいとコメントしていました。今や毎日1万5,000人から1万3,000人を超える方が自宅療養、待機で報道されています。7月に救急医療電話の開設が8月1日から始まるというチラシが配布されました。自宅の電話の前に張っていますが、なかなかつながらないと聞いています。具合が悪いまま電話をし続けるしかないのでしょうか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、保健所や医療機関の負担が増え続けております。高知県におきまして、感染の拡大を抑えるため、無料検査事業や抗原定性検査キットの配布事業を実施することにより、医療機関への受診が増加し、検査協力医療機関の業務が逼迫いたしました。また、発熱等の症状がある方の医療機関への受診も増え、受診予約も取れない状況となっております。市の相談窓口電話にも電話が繋がらない、病院に電話しても予約が取れないなど、切実な相談が寄せられております。

このような状況を解消するため、高知県では8月19日に抗原定性検査で陽性が判明した方を対象として、新型コロナウイルス感染症陽性者診断センターを整備いたしました。陽性者診断センターは、重症化リスクが高いと考えられる方に対面による診察、診断を行い、比較的リスクの低い方をオンライン診断することにより、検査協力医療機関への集中を防ぐことを目的に設置されました。まだまだ電話が繋がらないというような状況でございますけれども、回線を増やすなど、少しずつ改善しているとお聞きをしておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 8月、私の周りでも2人の方に発熱、せき、倦怠感、味覚障害の症状が起きました。2人とも、まずかかりつけの病院に電話をし、発熱外来をしていた病院の方は駐車場に行き、そこから院内に案内され、診療を受け、病院が薬局に処方箋をファクスして、薬局が病院の駐車場に薬を届けてくれました。しんどいまま服薬をしながら10日間、自宅療養をしました。

もう一人は、かかりつけの病院が発熱外来をやめていたので、救急医療電話に何回も何回もかけたのですが、#7119にはつながりません。呼吸もしづらく、意識がもうろうとする中でやっとつながったもう一つの電話は、発熱外来のある病院の電話番号を10件言って、電話をするようにと言いました。また、必死で電話をしましたが、どこも対応できないと言われました。とにかく受診したいと、しんどいと、かかりつけの病院に再度電話をしましたが、診察はできないが、電話番号を教えるので検査キットを県に送ってもらいなさいと言われ、電話をしたらつながり、次の日に検査キットが届きました。陽性だったら、かかりつけ病院に電話をするように言われていたので電話をしたら、薬のことを聞かれ、カロナールと経口補水液のOS-1があることを伝えると、その薬を服用しながら中央東福祉保健所に電話をするよう指示されました。保健所に電話をすると、いつ発症か、薬があるか聞かれ、28日まで自宅待機をして、急変したら救急車を呼びなさいと言われました。具合が悪いのに電話をかけ続けなければいけなくて、死ぬかと思ったということです。電話をかけ続けていると、症状が余計にひどくなっていきます。だから、意識不明に陥り、死ぬのではないのでしょうか。何とかこの手段は改善できないのでしょうか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現状の医療提供体制が逼迫する状況の中で、発熱外来機能の強化、医療提供体制の強化、救急医療体制の確保、感染防止対策などの拡充が図られております。増大した自宅療養者に対する新たな取組といたしましても、自宅療養者が体調急変時などに確実に相談できる健康フォローアップセンターの設置の準備も進んでいるとお聞きをしております。本市の相談窓口には、相談事が解決できず、困った末に電話をされてくる方がたくさんおいでになります。相談内容により解決できないことも多々ありますけれども、そのお話の中で緊急時には救急車を呼んでもいいんですよという一言に、それを聞いて安心したと落ち着きを取り戻される方もいらっしゃいます。相談窓口においては、電話があればまず相談者のお話をじっくりと聞くように努め、相談者の皆さんの不安を少しでも和らげるように取り組んでおります。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 次々と新しい方法が模索されている、用意をしようとされているということで、今よりはつながることができるようになるかもしれません。市の相談窓口にはすぐにつながるようになっているのでしょうか、回線はどれくらいありますか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在の相談窓口の回線は、残念ながら1回線ということになっておりまして、なかなかまたつながらないというような状況でございますけれども、市の危機管理課の電話のほうも受付もしておりますので、そちらのほうの活用もしていただければというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） やはりもうみんな死ぬかもしれない、重篤な方はやはり死ぬかもしれないというような不安な思いで、しんどくても頑張って電話をしています。できるだけみんながつながることができるように、命を落とす人が少なくなるように、これからも拡大をしていってほしいと思いますので、よろしく願いをいたします。

4問目は、市立図書館用地買収のため、転居しなければならなくなった方々の居住場所確保について質問をします。

図書館予定用地には、昔からの借家が建っています。移転交渉については、大家さんとの交渉なのか、借主の方々との直接交渉なのでしょう。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 移転補償につきましては、借家人個々に支払われることになります。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 移転補償を受け取ったら、若い方は転居先を自分で探し契約し、引っ越しの段取りを行えると思いますが、高齢者の方は入居を断られたり、自分で手続きができない場合もあります。地域コミュニティーの中で助け合うことができてきたから高齢となっても独居でいられたましたが、それがなくなります。独居は難しい方もおられます。高齢者施設へ入ったほうがいい方には、その手助けも必要だと思います。家主さんからではなくて、市が直接対応をされているということですので、個々のニーズに応じたきめ細かな対応で全ての方の居住場所確保ができていますのでしょうか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 南国市立図書館建設整備事業において移転していただく借家人の方は全部で16世帯おられます。本年度6月から移転補償契約を順次締結し、補償費の支払いを行っているところであります。16世帯のうち、4世帯は若い世帯の方であり、転居先を探すことやその後の生活についても特に問題はないと思われます。残りの12世帯の方は高齢者で、そのうち5世帯は市営住宅の入居を希望されておりますので、住宅課と連携をして、入居に向けた準備を行っております。また、2世帯の方は要介護の状態であり、在宅生活が困難な状態でしたので、関係機関が連携をして施設を探して、入居もできております。残りの5世帯については、市外の実家近くへの転居を希望される方や、子供さんが転居先を探すサポートをしていただける方がおりますので、転居後の生活についても困難になることはないと思われます。このように今後もそれぞれの世帯の状況をお聞きしながら、世帯ごとの必要な支援を行いながら事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 図書館ができることは市民が待ち望んでいたことです。みんなが新しい図書館で利用できるっていうことで、うれしい、そういうことですが、その地域コミュニティが壊れるということで、そこで暮らしていた方々にとってはやはり不安もあり、けれど市の職員が個々に立ち会ってくれて、市営住宅の入居も住宅課と連携して進めていくということですし、また2世帯の方がそういう介護の状態であって、施設を探して、もう既に入居もできているということですので、本当に安心しました。フォローをされる方がおいでの方も、やはり最後まで相談を受けて、きちんとみんなが居場所の確保をすることを目指して、もう少し頑張ってください。よろしく願いいたします。

5問目は、改憲策動について、憲法第9条に自衛隊を明記することの危険性を質問します。

憲法に自衛隊を明記することの危険性について、伊藤真弁護士が述べられています。自衛隊は自衛のための必要最小限度の実力でしかないから、憲法第9条2項の戦力に当たらないというのが政府見解ですが、どの国も自衛のための軍隊でしかないわけで、あらゆる戦争は自衛の名目で行われてきたと言ってもいいです。その上、他国防衛を本質とする集団的自衛権を行使し、他国領域で戦う自衛隊を憲法に書き込むのだから、自衛の名目で普通に戦う事実上の軍隊が明記されることとなります。また、自衛隊の組織を憲法上の組織に格上げすることになり、国会、内閣、裁判所、会計検査院と同列で自衛隊が規定されます。主権者国民の意思による格上げとなるので、強い民主的正当性が与えられます。自衛隊の活動範囲が広がり、国防費が増大し、自衛官の募集も活発になります。国防や軍事に協力する大学や研究機関に助成金を出す

ことも容易となり、学校で自衛官が国防や安全保障の授業をしたり、制服を着た自衛官が高校で堂々とリクルート活動をするようになるでしょう。当然軍需産業の育成、武器の輸出もより推進されることとなります。国防の名の下に、私たちの自由を制限できる国になります。

憲法第18条に苦役からの自由という人権があり、徴兵制は苦役に当たるため、憲法違反というのが今の通説です。しかし、憲法に自衛隊が明記されると、国防や安全保障のために一定期間自衛隊に役務することは憲法上の許される制約として、徴兵制は合憲になり得ます。今の時代の戦争でも、ITを駆使するだけでなく、トラックやフェリーで兵士、武器を輸送する兵たんを担うなど、多様な軍人が必要です。少子化ですし、志願兵だけでは当然足りなくなるので、徴兵制で賄うことは十分あり得ます。その前準備として、例えば子供たちに国防や安全保障の意識を持たせて、戦争や軍隊へのハードルを下げるために、何日間かのサマーキャンプのようなものを行い、講義をしたり、様々な体験をさせたりすることは、十分現実的だと思っています。恐らく徴兵制という言葉は最初は使わず、助け合い訓練などと優しい名前でキャンプに参加しやすいようにするでしょう。また、企業が人を採用する際、キャンプに参加した人を優遇することも考えられます。ということです。

私たちの世代は憲法第9条に守られ、戦後誰一人も戦争で殺さず、また殺されもしませんでした。自衛隊は海外支援に行っても戦争をしない国だと認められていて、海外支援を果たすことができてきました。しかし、私たちの次世代には不穏な空気が漂い始めています。市行政は国の動向に注意を払い、市民を守る立場上、現憲法堅持の立場でおられることを求めます。どのようにお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 改憲論につきましては、6月議会で今西議員の御質問にお答えしましたところですが、今ウクライナという状況も7か月にわたっての状況があるわけですが、そういったことを受けまして、もちろん国防ということで平和を守ることが、そういう思いから、また今改憲論というものが話題となっておるところでございます。しかしながら、改憲には様々な意見があるとは思いますが、恒久的な平和を念願している平和憲法の改正ということには慎重にやはり議論はしていただきたいと思うところです。

日本国憲法は、二度と再び戦争を繰り返さないという恒久の平和を念願して公布された平和憲法であります。第9条には、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認が規定されております。これからもその先進的である平和憲法、日本国憲法を守り、人々の貴い命と平和な暮らしを理不尽に奪う行為を行わず、平和的解決を目指していくべきであると考えておりますので、

憲法改正はやはり慎重な論議が必要であるというように思います。以上です。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

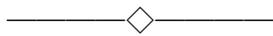
○15番（村田敦子） 市長のお考えを聞きまして安心をしました。ぜひやはり争いは外交で、話し合いで解決をするための軍拡は、さらなる軍拡を生むだけで、結局人の命を奪ってしまう、そういうことにつながりますので、やはりそういう市民の命を守るという立場でこれからも対応をしていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

以上で私の質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時51分 休憩



午後1時 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

21番今西忠良議員。

[21番 今西忠良議員発言席]

○21番（今西忠良） 御苦労さまでございます。

一般質問初日3番目の登壇となります民主クラブで社民党の今西忠良でございます。

以下、通告に従い、順次質問をいたしますので、御答弁のほうよろしく願いをしたいと思います。

まず1項目は、中山間、奥山間地域の活性化対策についてであります。

これらについては、日頃より中山間エリアにおけるエキスパートでもあります西本、西川議員からも様々な角度で質問もされてきた経過もあります。

さて、県は昨年6月から本年1月にかけて、中山間地域の住民の生の声を政策に反映することを目的に、1,451集落を対象に集落实態調査を10年ぶりに実施をしました。10年前に比べて人口減少、高齢化が一段と進んだことから、地域活動への参加者の減少や将来に向けた集落の維持に不安を抱える集落が増加もしております。一方で住民の多くの方は住み慣れた集落に愛着を持ち、継続をして暮らしていきたいという希望を持っている方も多いわけです。集落活動センターの取組についても多くの集落の代表者が満足をしており、担い手不足の対応という観点からも、着実に成果を上げている一面もあるのではないのでしょうか。

生活環境では、飲料水の確保において施設の維持管理の点など、また食料品をはじめとする生活用品を確保するための移動手段の維持などに課題が見られております。産業面では、農業や林業などにおいて担い手不足から8割以上の集落が衰退をしているとの回答もあったようがあります。集落の活性化を図るためには、やはり担い手不足が大きな課題となっていることが浮き彫りになってまいりました。何といたしましても中山間地域を疲弊をさせてきたのは、これまでの国の社会経済政策や農林業政策の責任も大きいのではないのでしょうか。高知県でも人口減少が進んでいますし、こうした中で10年ぶりの調査が行われました。集落の実態と動向調査について、その仕組みや制度、そして今日までの経過や成果等についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 高知県におきましては、これまで昭和35年から5年ごとの国勢調査のデータを基にしまして、市町村や集落の人口、世帯数、高齢化率の推移等につきまして、データで分析を行います集落データ調査を実施してまいりました。平成23年には、こうした従来の調査に加えまして、中山間地域を中心といたします50世帯未満の小規模の集落を対象といたしまして、暮らしや産業の実態などを把握するための集落実態調査が開始となっております。

令和3年度の調査におきましては、前回の平成23年度調査から10年ぶりの調査ということになりまして、県内1,451集落の代表者から聞き取り調査を実施したところでございます。また、個人ごとの詳細な調査が必要な項目につきましては、各市町村から2から3集落をピックアップしまして、県内で109集落におきまして18歳以上の方に住民アンケートを実施して、個人の考えにつきましても把握が行われたところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 21番今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、2点目になりますけれども、集落実態調査は県の指針では50世帯未満の集落で、各市町村に2ないし3か所ということでありまして、南国市の対象集落は何か所ありますか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 集落実態調査におきましては、中山間地域を対象におおむね50世帯未満の集落を対象としておりまして、本市では28集落を対象として実施を行いました。内訳といたしまして、中山間の上倉、瓶岩地区で21集落、集落活動センターがございます稲生地区で7集落を対象にして実施をしております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 集落についてお答えをいただきました。

次に、平成23年度に中山間地域を中心としたおおむね50世帯未満の集落を対象にした集落実態調査では、人口の減少あるいは高齢化の進行による集落の衰退など、中山間地域の多くの課題が浮き彫りになってきたところでもあります。また一方では、地域への愛着や誇り、集落同士間で助け合うなど、住み慣れた住民も多くいることも分かってきました。今回10年ぶりの調査ということですが、前回調査から10年間、この南国市での取組はどのようなようであったのか、課題や成果も含めて、総括的にお聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 中山間地域におきます取組につきましては、住民の皆様安心して生活をしていただくために、これまで辺地に関わる総合整備計画を策定をいたしまして、ハード事業といたしまして市道、林道の改良、また飲料水供給施設の整備、更新などを行ってまいりました。また、移動手段といたしまして、デマンド型の乗合タクシーを導入いたしまして、通院や買物などに御利用もいただいております。

また、北部の中山間地域ではございませんけれども、平成26年6月には集落活動センター・チーム稲生が開設をいたしまして、地域内で連携した取組が実施をされているところです。しかしながら、住民基本台帳におきましては、ここ10年で北部の上倉、瓶岩地区におきましては合計で約16%以上減少しているという状況、また高齢化率につきましては、本年7月末現在でございすけれども約48%となっております、担い手の不足から耕作放棄地も増加するなど課題も山積しております、引き続き集落機能の維持に向け、対策が必要であると考えております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） この10年間の南国市の現状等についてお答えをいただきましたが、次に中山間における地域づくり、住環境の改善につなげていくなど、大変大事な調査だったと言えます。前回は20歳以上の皆さんの調査だったということなんですけれども、調査の方法や在り方、対象者、年齢、性別等についてはどうだったのでしょうか。

それと、調査に当たって地域支援企画員や南国市の職員等との連携がどのように進めてこられたのか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 調査方法につきましては、高知県がコンサル事業者に委託を

いたしまして、受託された事業者から派遣された調査員が対象の市内28集落に出向きまして、各地区代表者と直接お会いをいたしまして、聞き取り調査を実施をしております。調査の際には、可能な範囲で県の中山間地域対策課、また県の地域支援企画員、また本市の企画課職員並びに集落支援員が同席をいたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、訪問者の人数を極力少なくするという必要性が生じたことから、市職員が同席をできない日もございましたけれども、調査の終了日には受託業者から聞き取りの結果の報告を受け、情報共有をいたしました。

その対象の年齢というところでございますけれども、聞き取りは代表者の方に聞き取りをしたというところで、あとそれに加えてアンケートとして集落の18歳以上の方に個別にアンケートを実施したという内容となっております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 企画課長のほうから連携の在り方等についてお答えをいただきましたけれども、これから地域づくりにはやはりこの答えを情報共有しながらの地域づくりというのに積極的に取り組んでいかななくてはならないと、このようにも思います。

次に、今回の調査を踏まえて、今後の運営と進め方と新たな小さな集落活性化事業もスタートされますが、アンケート調査、ワークショップ、ファシリテーターの活用等、役割分担と連携がやっぱり大きくこれから問われてくると思いますが、この点についてはどのようにお考えですか、お答えください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 今回の集落实態調査の結果を受けまして、地域の要望、課題を改めて確認することができましたことから、7月から8月にかけて奈路地区、白木谷地区、瓶岩地区にそれぞれ訪問いたしまして、集落实態調査の結果概要について御説明をした上で、生活環境づくり、安全・安心の確保、中山間の人づくり、基幹産業の振興、この4つをテーマといたしまして、各地域から現状や課題をお伺いをいたしまして、現在取りまとめを行っているところでございます。現在各地区からの意見につきまして、関係課のほうに情報提供いたしまして、それぞれで対応できることについて精査を行っている状況でございます。今後はこれらを取りまとめた上で改めて各地域へ出向きまして、説明に行きたいと考えております。

また、地域への聞き取り調査につきましては、今回終わりということではなくて、今後も継続して実施をしていきたいと予定をしております。各地域でのアンケート調査、またワークショップの開催のほか、地域におけるファシリテーターとなるキーパーソンの育成についても同

時に行えるように、庁内で連携して取組をしていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきましてありがとうございます。

次に、7点目の質問になるわけですが、集落实態あるいは動向調査では地域でどのような暮らしをされているのか、またどのようなことで困っているかなど、表に現れてこない産業や経済活動にまでたどり着けない、その向こうに隠れているところまで、やっぱり焦点を当てて調査もされてきたんじゃないかと思えます。それには何といたしても、住民生活の向上と安心・安全の暮らしの確保、それには地域の生の声や状況の把握や課題の洗い出しは施策の基本中の基本とも言えるのではないのでしょうか。まず、生活環境の改善面での移動手段の確保、移動販売等による買物支援、移住と定住施策等について、企画課長のほうから答弁を求めます。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 集落实態調査におきましては、日常生活で不便に感じていることという設問におきましては、移動手段の確保、また食料品の生活用品の確保が上位となる結果となっております。一方で、集落活性化に必要な取組はという質問につきましては、移住者を受け入れる取組が第1位、また今後取り組みたいことという設問におきましても、外部からの移住促進が同様に第1位という結果となっております。以上のことから、移動手段、買物、移住者の受入れというのは、いずれも非常に関心が高く、中山間における生活環境の改善に期待がされておるところでございます。

移動手段の確保、買物につきましては、本年度南国市地域公共交通計画を策定をいたしますので、関係機関との議論を重ねた上、効率的かつ利便性の高い交通体系を構築できるように、今検討をしておるところでございます。

また、移住・定住につきましても、南国市を選んで移住していただき、また安心して住み続けていただけるように、受入先となる地域とも連携を図りまして、また移住者とのフォローアップも強化もしていきたいというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきました。

本当に地域に住まわれる皆さんの率直な悩みや、そしてこれから次へつなげていく、そうした展望のことについてお答えもいただきました。

少し移住対策の件なんですけれども、移住者数は県の今年の1月末の時点での発表では、コ

ロナ前の令和元年の同時期よりも上回っているという結果も出てるところです。相談者の傾向としては、移住検討初期の人や、今は自分がやりたいことを優先して移住を探すという自己実現型の移住を志す人が増加もしているようであります。移住セミナーや交流会の開催、併せて南国市の持つ中山間地域における多様な働き方や自然の豊かな環境での子育てや休日の過ごし方など、南国市で実現できる暮らしの魅力について、これまで以上に発信をしていくことが大事ではなかろうかと思っておりますので、なおその点についても研究、努力もしていただきたいと思っております。

次に、中山間地区における飲料水供給施設の現状と進捗状況、そして鳥獣被害対策等について、これは鳥獣被害が中山間エリアだけでなく、南部のエリアでも大変な状況になっているというふうにも伺いましたが、その現状と手だて等について、農林水産課長にお伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） まず、中山間地域の飲料水についての状況でございますが、白木谷、八京、瓶岩、才谷などは中山間地域の中でも上水道が普及している区域が多くございますが、ほかの地域につきましては現在も谷水を個別に引用して取水しているところがほとんどとなっております。その中で成合、外山、天行寺、中谷、奈路の1地区につきましては、市が飲料水供給施設を設置し、地元が水道組合等で維持管理をしながら使用をしております。しかし、近年は極端な少雨や線状降水帯のような急激な天候の変動等が多くなり、市が設置した給水施設につきましても、経年劣化はもちろんです、濁りや水量不足、谷の洗掘による取水地の破損等によって、新たな機能追加も含めた改修が必要な状況となっているところがございます。その中で成合地区では、昨年度までにろ過槽、配水槽の追加等の改修を行い、今年度は外山地区で同様の改修に着手する予定としております。また、奈路地区につきましては、市の設置した施設も含めて4つの施設がございますが、令和5年度から実施設計を行い、順次改修工事を進めていく予定としております。

次に、イノシシ等の有害鳥獣捕獲の状況につきましては、南国市鳥獣被害対策協議会と南国市鳥獣被害対策実施隊の2組織との連携によりまして、市全域を対象とした対策に取り組んでおりますが、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の補助金7,000円に市単独の鳥獣被害緊急対策事業費補助金1万円を追加して、捕獲の取組に対し支援をしております。しかし、従来中山間地域に限った被害であったものが、近年は中山間以外の圃場や市街地でもイノシシの出没報告が増加し、捕獲数につきましても令和元年度の163頭から、2年度には199頭、3年度には271頭と大幅に増加をしております、捕獲に対する予算につきましても実績に合わせて補正

予算で対応し、確保するようにしておりますが、年々増加をしているという状況でございます。

また、農作物被害から農地を守っていくための施策としましては、有害鳥獣捕獲と並行して防護対策についても重要でございますので、地域住民の方々が主体となって行う集落の連携によるワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置に対しましても支援をし、防護対策の推進にも取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 農林水産課長のほうからお答えをいただきました。ありがとうございます。

いろんな角度で進めてくれていることに感謝を申し上げながら、ちょっと私はここで水の問題に触れたいと思います。住民の生活向上と安心・安全の暮らしの確保には、生活用水は欠かせませんし、命の水と言えます。中山間地域、中でも奈路地区の水源や飲料水の問題は、長い間の大きな課題として、今日まで全てをクリアすることができていないのが現状ではないでしょうか。今、行政主導の水道施設を含めて4つの水道組合が存在をしているというお答えでありました。谷あるいは消火栓からの取水、さらには遠く遠郷を水源地に求めている地区もあるわけであります。今日地球の温暖化や異常気象、そうした中で安定した水源と水の供給がとても不安定で困難化をしているのが現実ではないでしょうか。今までにも上水道への導入切替えの話は何度となくあってきた経過もあるのではないのでしょうか。財源確保や財源の措置、さらには受益者負担の問題などもあって、暗礁に乗り上げてきたこともあったのではないのでしょうか。これから災害時への対応、あるいは防災面から見ても大事なことだろうと思いますし、奈路小学校への給水、プールも当然あるわけですし、集落の入り口には奈路防災コミュニティセンターも新しく立地をすることができました。様々な角度から見ても、市の水道へのやっっていく、今瓶岩のエリアまでは本管が来てるわけですので、市主導による布設切替えというのを今進めていくべきではないのでしょうか。この点について、市長の見解なり、お考えをお聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今、今西議員がおっしゃった上水道ということにつきましては、今までも検討はしてきたところでございます。その中でやはり一番大きな課題っていいものは、やはり事業費が約7億円ぐらいかかるということがございます。そういった投資ということを考え合わせて、既存の施設の更新ということは今計画しているところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 今日までいろんな経過を様々踏まえてきたとは思いますが、事業費が7億円ほどということなんですけれども、現状では中山間対策、辺地債等を使いながら、いろんな住民の生活、暮らしの向上に向けてしていくわけなんですけれども、奈路地区だけではなくて、先ほどもありましたように、成合も外山もいっぱいあるわけなんですけれども、そうした投資を辺地債等を活用しての投資で、起債のバックもあるわけなんですけれども、やはり将来的に見たら上水道布設というのは大きな課題でもあり、展望でもありますけれども、それへ踏み込む判断というのもぜひ前向きに捉えていただきたいと思いますので、よろしく願いをします。奈路は100戸ぐらいある集落ですので、将来にわたっての維持管理から見ても上水道への布設というのは大変必要ではないかと、このようにも思っております。

それともう一点ですけれども、管理、維持についてですけど、今まで中山間対策事業からの経緯や辺地債の導入等、農林水産課を中心にその事業とマッチングをしてきながら、水道というか、水の対策を立ててきたと思うんですけれども、水道施設の維持管理をやはり水道局へ移管をするというか、水道のほうは公営企業ですので、委託をするというような方法にもなるかと思うわけなんですけれども、やはり餅屋は餅といいますか、技術職員がおって、実際市民の水の供給をしっかりとしてる水道局のほうで委託をしても、管理をするのが適切ではないでしょうかね。このことについても検討もされてきた経緯もあるんじゃないかと思っておりますけれども、企画課長、いかがですかね、そのあたり。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 先ほど申されました飲料水の供給施設の整備更新につきましては、農林水産課が主体となって実施をしてきたわけでございますけれども、地元の調整でありますとか、技術的な支援につきましては、上下水道局と協力しながら、連携して取組をしてきたところなんです。

議員言われるように、これからの施設管理のこともありますので、こちらの公営企業会計である上下水道局との契約も含めて、どういう形で運営していくかということについては、もう一度庁内のほうでも検討していきたいというふうに思います。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） それぞれ答弁をいただいたわけなんですけれども、水道局は公営企業会計ですので、当然営利性も問われるわけでありますので、水道の分については、特に市本体という市行政の中で物を見ていくという視点にこれからはぜひ立って、地域の皆さんが安心をして供給を受けられる体制に努力もしていただきたいと思います。

次に、8点目は集落活動センターについてであります。

今回、集落動向調査において、集落活動センター事業の検証は最大の一つのポイントだったと思います。集落活動センターの活用によって、経済活動が活発で生産性も上がり、防災機能も備えたり、あったかふれあいセンターとの連携による福祉の向上までにつながっている活力のあるところもあるが、一方では開設当初は盛り上がったものの、その後の活動が縮小してきているところや、またこれから立ち上げようと頑張っている地域も様々あるかと思えます。そうした集落活動センターの現状や課題の掘り起こしはもちろんですけれども、集落活動センター事業や集落活動に参加のできない、参加をしたくてもできない様々な事情や理由もあろうかと思えますが、集落活動センターの意義等についてお聞かせをください。

そして、南国市唯一の活動センター・チーム稲生の現況はいかがなものでしょうか。そして、稲生の次が立ち上がらなかった経緯と現状等についても併せてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 南国市で唯一立ち上がっております集落活動センター・チーム稲生につきましては、平成26年6月に開所いたしまして、体づくり、絆づくり、人づくり、里づくり、夢づくり、この5つの柱で活動が展開をされております。平成28年度からは高知大学地域協働学部が実習として参加をしまして、現在も連携して取組をしております。

チーム稲生では、健康づくりを重点活動の一つとして取り組んでおりまして、毎月第2金曜日、第4水曜日にサロンを開催をいたしまして、認知症予防や折り紙、脳トレなどの各種講座の開催と、また会の最後には健康体操で体を動かしています。また、ピロ葉茶や桃アイスを加工販売するなど、地域資源を活用した取組を行うなど、地域が一丸となってコミュニティーの再構築、地域課題に向けた取組を行っておるところです。

他の地域におきましては、同じように市立公民館単位で公民館組織、地域活性化のための自治活動団体を中心として様々な活動が行われておりますけれども、集落活動センターの設立という面では、地域の将来像を地域ビジョンとしてまとめ、住民の合意を得る必要があるということなど、制度の活用には一定ハードルが高い事業となっておりますので、稲生地区に続く集落活動センターの開設には至っていないというのが現状でございます。

本市では、まず地域内での連携組織づくりを行いまして、地域活動を活性化させた上で次のステップとして集落活動センターへの発展へと結びつけていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、集落活動センターのミニ版の制度が立ち上がることになりました。確かに集落活動センターの設立や運営、活動など、非常にハードルが高い制度と側面があるように感じられます。小さな集落に活力を生み出す取組として、県下8市町村において小さな集落活性化事業が実施をされます。その一つとして、三和地区での実施が決まったようであります。

三和地区には、その地域性や素地もあったようではありますが、何としても今後の成功に向けて、地元も行政も力を結集していかなくてはならないと思います。決意も含めて、この事業の取組についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 高知県におきましては、今回の集落実態調査の結果を踏まえて、既に県内に開設した集落活動センターを引き続き支援していくというほかに、集落活動センターの構成集落に入っていない小さな集落に活力を生み出す取組といたしまして、本年度から小さな集落活性化事業が新設をされたところです。

本年度におきましては、先ほど議員のほうからお話がありましたけれども、今年は初年度ということもございまして、県内8市町村をモデル集落に選定し、事業が実施されることとなりまして、本市で三和地区において10月から事業を実施するというようにしております。

事業の実施に当たりましては、専門家会議を定期的で開催しまして、集落の状況や事業の進め方について課題を共有して、専門家からのアドバイスをいただきながら事業を実施していくということにしております。こちらの事業をひとつ成功事例として、また横展開が図れるように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。ぜひ成功する取組に力を注いでいただきたいと思っております。

次の質問に入ります。

今後事業の促進に向けて、県ではセンターの初期投資や継続発展に向けた取組に必要なハード事業や人材の活用、導入など、ソフト事業に対しても補助を行っていく制度もいっぱいできてきております。財政力の厳しい市町村には大きな負担となっていますし、集落活動センターが様々な活動を行っていく上で、支援策や制度の拡充等についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 先ほど答弁をいたしましたとおり、現在奈路地区、白木谷地区、瓶岩地区での現状や課題を取りまとめをしております、今後庁内で連携を図って、その

上で各種補助事業の活用等について、財源確保も行いながら、必要な対策を実施していきたいと考えております。

また、ハード事業につきましては、本年度内に令和5年度から始まります辺地に係る総合整備計画を策定するように予定をしておりますので、こちらのほうに必要な事業を盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

県では、令和3年度から開設をしてから4年以上経過をした集落活動センターに対して事業を拡充する際には柔軟に対応できる補助メニューをいろいろ追加もしております。それに過疎債を有効活用する交付金制度を設けるなど、市町村の負担軽減策を取り組んでおりますし、また補助金による支援のほか、地域支援企画員による日常的なサポートやアドバイザー派遣などの人的支援というのも非常に大事だと思いますので、この点についても協力をいただくというふうにしていただきたいと思います。

地域資源を生かした加工品や農林水産物の生産を維持して行っていくには、やはり販売力というものが大事になろうかと思えます。センターはまず地域の住民の生きがい対策の場でもあるわけですから、小さい規模からスタートして、少しずつ稼いでいくというか、そうしたことによって次への展開にもつながっていくのではないのでしょうか。そうしたことも踏まえて、共に進めていくことをよろしくをお願いをしたいと思います。

中山間地域の活性化策で最後になりますけれども、「再び、濱田が参りました」ということで、今年の6月24日に市役所4階で座談会もありました。このときのテーマは、南国市の農業振興についてであり、それぞれの分野における専門性の高い3名の方から、就農や営農、販売、経営に至るまで、様々な角度から発表や要望や提言もされてきました。また、座談会の前段には現地視察として北陵中学校の希望が丘分校、あるいは認定こども園ひまわり、南国にしがわ農園なども回られてきたようであります。知事にとっては一部ではあったかもしれませんが、地域密着で南国市の現状や課題も知事として受け止めてくれたとも思っております。

そこで、平山市長の感想やら、市政につなげていく決意も含めてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 「再び、濱田が参りました」についての感想ということでございますが、今回は南国市の農業振興をテーマをさせていただいて、先ほど今西議員もおっしゃったとおり、白木谷ゆめファクトリーの野村和弘さん、農業委員の鈴木郁馬さん、また株式会社南国スタイ

ルの中村文隆さんの3人を推薦させていただき、知事とそれぞれいろいろテーマにつきましての意見交換をしたところでございます。

野村さんにつきましては、四方竹やタケノコを活用した中山間地域の活性化に向けた仕組みづくりについて、鈴木さんにおかれましては本市も含めて農業の大きな課題であります担い手の育成ということについて、また中村さんにつきましては耕作放棄地対策をはじめ、圃場整備後も見据えた農業経営などについてでございました。それぞれ違う立場での農業振興、地域振興について意見交換をしていただきましたが、重要なのはやはり農業も含めて地域をいかに引き継いでいくか、そのために何が必要かということだと思いました。国営圃場整備につきましては、その施策の一つとして進めているものでございますし、目指すべきテーマであります稼げる農業にもつながっていくということで進めているところでございます。

今回の座談会でいろいろと参考になる御意見もいただいたところでございますが、その中で野村さんからは地域を応援しようとしてくれる行政職員との連携ってというのが大変ありがたいというようなお言葉がございました。熱心に地域を応援し、支えてくれようとするその行政職員の思いというものが伝わってきて、本当にありがたく感じたということで、かなりその商品開発などにつきましても県の担当職員の方の熱心なお誘いとかということがあって、その販路が拡大したというようなこともあったというようにおっしゃってたように思います。そういった行政と地域の連携ということが1つ大きなことであったというように思うところです。

鈴木さんには、土地を持っている非農家も含めて地域の農地、農村を守るための思いを共有し、その農地を新規就農者に引き継いでいく必要性ってということをおっしゃっておりました。また、そのために基盤整備も非常に重要であるということもおっしゃっていたところです。

また、中村さんからは農業法人への雇用就農し、サラリーをもらいながら貯蓄もし、経験も積み、そして自立へ向かっていくという一つのモデルとしての可能性があるのではないかとということも示唆していただいたところでございます。今後そういう示唆していただきました、教示していただきましたことを参考に、今後市政を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長のほうから、その思いや市勢振興につなげていく、この間の座談会を受けて決意も含めて述べていただきました。第1次産業であります農林業へ、そしてやはり中山間地域で安心をして暮らせる諸施策の展開に今後とも全力を傾注をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

続いて、2項目の南国市の地域生活交通ネットワークについての質問に入ります。

1 番目のとさでん交通についてであります。

日頃はバスや電車をはじめ、鉄道、ハイヤー、タクシーなど、地域の足としての公共交通への大きな御支援に感謝も申し上げるところであります。長期化する感染症の影響で事業の維持や存続が危ぶまれる状況に加えて、燃料油脂費の高騰や自然災害が全国で起こってるわけですが、そうしたものが追い打ちをかけて、各事業者とも借入金が増加をするなど、経営状況は悪化をしております。しかし、交通運輸産業が危機的な状況となっても、安全・安心・安定運行を維持するためには、全ての交通網等が連携をし、新しい生活様式や社会の変容に対応していかななくてはなりません。県の中央地域に必要な公共交通は、行政と自治体によって設立をされた事業者が協力をして維持をするという第三セクター方式として、平成26年、2014年10月に発足をして、もう8年になろうとしております。企業努力や経営改善を図り、発足以来6年間くらいは黒字計上できましたが、コロナ危機で赤字に転落をする結果となりました。コロナの収束が見通せない中で今年に入り、少しの改善の兆しは出てきたところでしたが、また再度第7波オミクロン株の爆発的な感染により、また苦境に陥っているのが現状ではないでしょうか。こうした状況下におけるとさでん交通への経営環境等も含めてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 高知県内におきましては、人口減少やモータリゼーションの進展によりまして地域公共交通の利用が低迷する中、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、公共交通事業の事業者はさらなる打撃を受けております。

とさでん交通におきましては、これまで高速バス、貸切りバス等の黒字事業により路線バスや路面電車の赤字を補填をしてきておりましたけれども、コロナの影響によりまして利用者数の減少、それに伴う収益の減少によりまして、従来どおりの経営は困難となり、赤字幅が拡大をしております。

事業者の全事業に係る年度別の業績推移を見ますと、コロナの影響を受け始めました令和2年度は前年度に比べまして営業収益が半減してございまして、その後、ワクチン接種が進み、公共交通の利用も徐々に回復をしておりますけれども、まだまだ予断は許さないという状況となっております。

とさでん交通におきましては、昨年度に令和4年度から5年間の中期経営計画を策定をし、さらなる利用促進と地域交通の維持を図る企業努力もされておるとい状況はお聞きしております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 企画課長から御答弁をいただきました。

統合以来黒字経営で推移をしておりましたが、答弁にもありましたように、新型コロナの影響で令和2年度は売上げが前年のほぼ半分、国や沿線の自治体の補助金を活用しても、なお8億2,400万円でしたかね、大幅な赤字となってしまいました。今後も新型コロナの影響により先行きが不透明なことから、収支改善の取組に着手をするため、令和4年度から8年度にかけて中期経営計画案の策定を進めているところであろうと思います。計画案では、特に令和4年から6年度にかけて厳しい状況になることが見込まれており、県も改善施策に取り組むことを前提に公共交通を維持する観点に立って、これまでどおり追加支援等を継続すべきという立場に立っていただいてもおります。

公共交通を担う事業者として一番大切なことは、輸送の安全性を確保し、安心感を持って利用していただくこととあります。輸送の使命は安全の確保によって成り立ちます。経営計画の進捗状況については、県と関係市町村がそれぞれテーブルもありますし、あるいはモニタリングを行っていくことで収支改善等、輸送の安全性の確保のバランスはもちろん、社員や交通従事者のモチベーションにも沿った視点にも目をやっけて進めていただきたいと、このようにも考えますので、よろしくお願いをします。

次に、とさでん交通の株主としての果たすべき役割についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） とさでん交通は、平成26年10月に設立をしました。その際に、県をはじめとする自治体により10億円を出資しておりまして、本市の持ち株比率は6.18%となっております。路線バスにつきましては、市内赤字路線の運行補助として財政支援をしておりますが、コロナの影響を受け始めた令和2年度からは、本来事業者が負担する部分に関して、県及び関係市町村によりまして協調の支援を行っております。

路面電車につきましては、安全・安心に係る運行設備補助支援といたしまして、これも県及び高知市、いの町と協調して財政支援を行っておりますが、この事業も同様に令和2年度より事業者負担分を関係自治体により協調支援を行っております。これに加えまして、路面電車に係る運賃収入も大幅に減少していることから、軌道事業者支援給付金といたしまして、2か年度にわたる追加支援を実施をしたところでございます。いずれの追加支援も新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を財源として対応をしております。この追加支援の在り方につきましては、県及び関係自治体との間で何度も協議を行ってきたところでございまして、株主として県民、市民の生活の足となる地域公共交通を何としても維持すべきというふうにご

ております。以上です。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 御答弁をいただきました。

株主としての公共交通への維持、運営、運行等にさらなる努力を傾注をしていただきたいと思います。

次に、地域公共交通の各事業者はコロナ禍の長期化に伴い、経営がさらに厳しさを増している状況にあるわけです。公共交通は、地域住民の日常生活や我が国の経済産業活動を支えるインフラでもあります。そのために国としては、業界への横断的な支援措置として雇用調整助成金、あるいは実質無利子無担保融資や日本政策投資銀行等による危機対応融資等の活用のほか、地方創生臨時交付金等によって各種公共団体における地域の実情に合った取組の支援をしているところでございます。

その上に国土交通省においては、業界のニーズも踏まえ、地域の鉄道、バス、離島の航路の運航維持や感染防止対策の強化についても、当初予算、そしてさらに補正予算等を計上して、これまでにない手厚い支援もしてきているのが現状であります。地域公共交通確保維持改善事業など、公共交通の維持、確保に欠かすことのできない、それぞれの今法律があるわけですが、これらの制度や政策の拡充、推進についてはどうのお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 多くの地域で人口減少が進む中、バスをはじめとする地域公共交通サービスの需要の縮小、経営の悪化、運転手不足等によりまして、地域公共交通の維持確保が大変厳しくなっております。こうした状況を踏まえまして、原則として全ての地方公共団体で地域公共交通に関するマスタープランとなります地域公共交通を策定した上で、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議して、公共交通の改善、また移動手段の確保に取り組む仕組みを拡充することと、持続可能なサービスの提供を推進するという目的で、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が令和2年11月に施行をされました。これに伴いまして、国土交通省といたしましては、地方公共団体が中心となって定めるこの地域公共交通計画等を通じて、地域の移動手段の確保、充実を図る取組を支援するという仕組みとなっております。本市といたしましては、こうした国の施策を十分に活用して、地域公共交通の維持、確保に努め、さらなる利便性の向上を図っていきたくと考えております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 御答弁をいただきました。

先ほどの質問とも連動もしてくるわけですが、交通政策基本法の改正趣旨を踏まえて、地域公共交通が地域に果たしている役割の重要性に沿って、国土交通省では令和2年に改正をした地域公共交通活性化再生法において、地域交通のマスタープランでもあります地域公共交通計画について、これは市町村で策定をすることが義務化もされました。

そこで、南国市の取組と進捗状況等についてお尋ねをいたします。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 令和2年度の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正に伴いまして、従来の地域公共交通網形成計画に代わる新たな法定計画としまして、地域公共交通計画の作成が努力義務化されたところでございます。次期計画となります地域公共交通計画につきましても、従来のネットワークの確保、充実に加えまして、ダイヤ、運賃等の面からもサービスを総合的に捉え、改善、充実に取り組むこと、また地域の輸送資源を総動員する具体策を盛り込むことを計画の対象とされております。公共団体における計画策定を法的に努力義務化してるところで、基本的に全ての地方公共団体において、この計画の作成及び実施に取り組むという位置づけとなっております。加えて、この計画につきましても、定量的な目標設定、毎年度の評価等の仕組みを制度化して、PDCAの取組を強化するなど、地域公共交通網形成計画と比較をいたしますと、公共団体の責務が強まるという内容となっております。

本市の取組の状況といたしましては、昨年度交通に対するニーズ調査を実施しておりまして、本年度は本策定を実施をするように予定をしております。年末にはパブリックコメントを実施をいたしまして、多くの方から御意見をいただくことを予定しておりますので、引き続き計画策定に向け、関係者と協議をしてみたいと考えております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 企画課長からお答えをいただきました。

公共交通のマスタープランというもの、先ほど答弁にもあったわけですが、地域公共交通に関する定量的な目標設定をし、毎年評価をし、分析をして次につなげていく、そうした中で財政面の支援がされてくるわけでありまして。

私も少し認識不足であったんですが、国土交通大学校というものがある、市町村職員に対する研修、あるいは計画の策定や運用によるガイドラインの公表や充実の手だて、地方運輸局が開催するセミナーでの様々な各地での重要な事例の展開等も発信をされているようで

あります。国や地方運輸局が行うこのような様々なセミナーや研修についても、余力等があれば参加をして資質を高めていくというか、交通に対する見識も深めていただきたいと、そのようにも考えますので、よろしく願いをします。

続いて、地域交通ネットワークづくりについてであります。

公共交通を取り巻く状況は、先ほど来述べますように、超少子高齢化社会が進展をしますし、都市への一極集中と地方の過疎化が続く中で、鉄道、軌道、バス、ハイヤー、タクシーの輸送人員が地域間格差も逆に拡大をし、地方における生活路線の維持がなかなか年々厳しくなっているという現状にあるわけです。こうした状況で、交流人口の拡大が期待をされましたインバウンド訪日旅行者は、2019年に3,188万人、過去最高を記録してきたわけですが、2019年12月以降、世界的に流行してきた感染症の影響で大変極端に減少しております。感染拡大の影響は、学校の休校やその他の緊急事態宣言等による外出や移動の自粛要請、あるいはテレワークや在宅勤務等によって人が動かなくなった。通勤通学も大幅に減少し、乗降客も減る中で、交通事業者は深刻なダメージを受けているというのが今の現状であります。こうした状況下で、移動の権利を保障し、また地域の生活支援という観点からの公共交通に対する認識についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 人にとって移動は自己実現に欠くことのできない価値を有するものでございまして、移動手段を持たない児童や高齢者にとっては、公共交通は生活に欠くことのできない社会インフラとして最大限確保、維持されるものであるというふうに考えております。公共交通を取り巻く環境は日々変化しておりますけれども、本市といたしましてはこれまでの取組を継続しつつ、鉄道、軌道、空港、高速道路など、広域交通の要衝でもある本市の公共交通体系を地域戦略と整合する形で検討することによりまして、南国市地域公共交通計画を策定いたしまして、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた取組をしてまいりたいと考えてます。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次に、南国市コミュニティバス、NACOバス及びデマンド型乗合タクシーの運営や運行等に関わる南国市地域公共交通会議が去る6月に開催をされてきました。この会議での協議内容等についてお尋ねをいたします。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 6月20日の会議では、令和3年度事業決算報告、令和4年度

の事業計画予算案の審議、またNACOバスと乗合タクシーの利用状況、国庫補助となります地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書（案）、そして次期計画となります南国市地域公共交通計画の進捗状況について、説明をした上で審議に諮りました。加えてNACOバスにつきましては、本年9月末日をもって3年間の運行業務委託が終了することから、本年4月に実施をいたしました次期運行業務委託事業者選定に関わる公募プロポーザルの結果報告をいたしました。

また、10月1日からダイヤ改正に合わせまして、免許返納者支援としてNACOバスと乗合タクシーの運賃を半額とする運賃割引制度を拡充することに関しまして審議をしていただきました。以上でございます。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えありがとうございました。

次に、地域生活公共ネットワークづくりの基になる住民ニーズ調査、アンケートですけれども、平成23年11月に市内3,000世帯を対象に調査票を郵送で配布をし、家族人数も含めると2,218人から回答を得たということで、回収率は33%ということでした。引き続き24年にも2回目のアンケート調査も実施をしておりますし、その後も調査はされております。これらの調査がベースとなり、今日の市の生活交通ネットワークの形成にもつながってきたと思います。アンケート調査から読み取れるもの、そして実際と今の現況をどう合致をしているのか等も含めてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 公共交通に関するニーズ調査につきましては、23年11月、また29年11月、そして昨年11月と3回の実施をしております。昨年に行われましたアンケートにつきましては、無作為抽出による16歳以上の市民3,000世帯を対象に実施をいたしまして、公共交通の利用目的、満足度合い等、全てで20問の内容として前回、前々回との比較も行ったところです。

また、事業者アンケートといたしまして、路線バス事業者、タクシー事業者、鉄道、軌道事業者を対象といたしまして、利用者の動向、問題点や課題、今後の改善点等についてお聞きをしております。調査からは、自動車利用に関する将来の不安、また乗り継ぎに不便があるというような御意見をいただいております。このような結果を基に、現在基本方針としての目標、施策、それをお尋ねするための具体的な事業について、現在整理をしておる状況でございます。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 課長から詳しくお答えをいただきました。

これらのアンケート調査、ニーズ調査がベースとなり、地域の交通づくりが進んできたことも間違いがないと思います。平成23年は、今からもう10年くらい前になるわけですが、特に公共交通を取り巻く環境も、市民の日常生活においては利用者が減少する、そうした中でバス路線の廃止や地域住民の高齢化の進行に伴う交通手段を持たない交通弱者の増加、特に中山間地域においては公共交通空白地の問題が顕在化をしてきました。こうした状況を踏まえながら、空白地の解消、地域の実情、利用のニーズに合わせて効率的な交通体系の確立が求められる時代に流れてきたわけでございます。そうした中で、南国市としては地域公共交通会議を設立して、様々な生活交通ネットワーク計画を策定もして、今日に来たわけですね。こうした市民ニーズをしっかりと受け止めていただき、公共交通は市民の移動の権利を担保するものでありますし、また一面公共の福祉という観点に立てば当然のことであろうと思いますので、今後とも御尽力をいただきたいと考えますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後の質問になるわけですが、これまでの質問にも関連してくるわけですが、これらを総括的にまとめ上げて、誰にも利用しやすく利便性の高い交通網の確立を目指していくにはどうあるべきなのか、その指針や方向性についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 昨年度実施をしました市民アンケートの結果からも、10年以内に自動車利用が難しくなるという回答をしていただいている方が44.6%となっております。公共交通の重要性はさらに高まってきているという状況でございます。

また、公共交通の利用を増やすための対策として、バス車両を小さくして集落内に入る、きめ細かいルートで運行してほしいでありますとか、高齢者や障害者がバスを利用しやすいよう、段差解消などバリアフリーを実現させてほしいという御意見、また通院や買物時間帯の利便性をよくしてほしいというような意見を多くいただいたところです。このことから、誰もが利用しやすい路線バス、ダイヤ等を設定することは今後の利用促進に大きく影響いたしますので、これらの意見をできるだけ反映して、利便性の高い公共交通へと検討していきたいというふう考えております。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 基本的な方向性について、企画課長のほうからお答えをいただきました。

先ほど答弁等にもありましたように、さきの市の地域公共交通会議で南国市のコミュニティ

バス及び予約型乗合タクシーのさらなる利用促進を図る取組として、運転免許証の自主返納者及びその同伴者1人に対して運賃の半額割引制度を導入することを決めて、10月1日からスタートするという事です。これは非常にタイムリーな施策と判断であったように思います。アンケートの結果やそのニーズに全てを応えることは不可能でありますけれども、最大公約数でよりベターな結論を導き出すことも重要ではないでしょうか。公共交通が不便なゆえに利用しない、できないというケースも多々見受けられるわけでありまして。増便や始終発の見直しも大事になろうかと思われまして、周遊観光的に見ますと、今高知市でも高知駅を發着でMY遊バスというのが毎日運行されてるわけですが、約9便運行されてると思いますが、その便を南国市でいえば歴民館から国分寺、西島園芸団地を經由をしてほしいと、無理な話かもしれませんが、こういうことも一考に値するのではないのでしょうか。

それから、フリー乗降区間をもっと拡大をしていく、コミュニティバスでは無理ですが、電車とかJRの列車でしたら便を指定して、自転車も一緒に乗せている方策等も考えてほしいと、こんなことも考えるわけです。コミュニティバスの運行ルートをさらに細かくするか、市の中心部と周辺エリアを結んで、市役所、MIARE!も新しくできたわけですが、これからはできようとする図書館、そうした公共施設から病院、量販店、JR、後免町、市内の中間中核施設を、できたら空港をも結ぶぐるりんバスといいますか、そういうことも展望すべきだと思いますし、夢が湧いてくる施策であろうと思いますし、企画課長、この点についてはいかがでしょうか。

それと、デマンド型乗合タクシーの便数増と領石出張所の利用、せめて中心部までの乗り入れについては、非常に今まで質問にもありましたように要望も多いわけですが、課題は様々あるかと思いますが、これについての進捗の状況なり、今のお考えをお聞かせください。

もう一点は、人口減少にマイカーの普及、加えてコロナ禍で苦境が続く県内の公共交通が非常に姿を変えつつあるのが現状であります。バス路線が細る中、予約型のデマンド交通に徐々にシフトされるのが今の現状ではないでしょうか。南国市も引き続き10月より1社増えて、3社のタクシー事業者へ運行を業務委託します。運輸局の免許を得た青ナンバーの事業者でありますけれども、ドライバーなどの要員の確保、安全運行やサービスや接遇の面、そして何といたしましても健全経営等にも注視をやっぱり図るべきではないでしょうか。公募型プロポーザルの選定時に、このような項目も入っているのでしょうか、その辺についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） まず、市中心部におきましては、公共施設といたしましてものづくりサポートセンター、また地域交流センター、また新図書館も計画がされております。街路につきましても、高知南国線、南国駅前線も整備されるなどしておりますので、市周辺部から市役所を含む、そうした公共施設でありますとか、観光施設も含めてになりますけれども、そういうところへのアクセスについては路線の検討を行っていききたいというふうに考えております。

また、コミュニティバスに加えまして、現在公共交通空白地域の交通手段といたしまして、乗合タクシーの導入を検討しております。これにつきましては、周辺部から市中心部への乗り入れの地点、また公共施設への連絡等について、利便性を図っていききたいというふうに考えております。

また、中山間地域の乗合タクシーにつきましては、現在地域間幹線の停留所であります領石や医大病院等に接続をしておりますけれども、もう少し通院や買物にも利用しやすいよう、中心市街地まで延伸させるということも一つの方法といたしまして、現在事業者、関係機関との調整を行っているところでございます。

あと、乗合タクシーの運行事業者についてのプロポーザルの方法といたしますか、どういう形で募集されたかというような御質問やっただと思っておりますけれども、そちらにつきましては、まずコミュニティバスの運行につきましては道路運送法に規定される一般乗合旅客自動車運送事業、緑ナンバーで運行しておりますので、国土交通大臣の許可を得て運行するということとなりますので、当然のことながら最低限の運転手の確保であるとか安全対策というのは、事業者はきちっと体制を取れてるという状況での業者の選定ということになります。選定に関しましては、路線の運行に対する費用のほかに、会社といたしましての交通事故対策をどんなにしているかであるとか、待遇とか、今の事故対策も含めてどういう研修をされているかとかというようなことも提案という形でヒアリングもいたしまして、その中で業者選定をしたというところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長をはじめ、それぞれ担当課長のほうから丁寧に答弁もいただきました。コミュニティバスの関係、それから選定のことについても、事業者との関係についても企画課長のほうから丁寧に答弁もいただきましたので、そういう視点も日常からしっかり持っていて、安全・安心な運行に寄与していただくという立場でさらに御尽力等進めていただきたいと思っております。

以上で私の一問一答による一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 14番前田学浩議員。

〔14番 前田学浩議員発言席〕

○14番（前田学浩） なんこく市政会の前田です。

通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、今回の質問内容にも関連しますので、まず最初に先日配付されました「広報なんこく」について一言言っておきたいと思います。

市職員募集のページでございますが、何で夜の写真で庁舎が光っているのを使うのでしょうか。南国市は毎日夜遅くまで頑張る職場ですというようなことをPRしているのでしょうか。このようなものを職員募集で使うというような感覚で、職場の時間短縮、DXの話が進んでいくものでしょうか、不思議です。戦略は細部に宿るといいますが、時短やDXの戦略が細部に宿っているとはなかなか思えません。夜の庁舎の写真、どこが職員募集にふさわしいのでしょうか、一度尋ねてみたいものですが、やめておきます。

それでは、質問に入ります。

まず、観光行政についてです。

レンタサイクルと関西からの観光客誘致についてお伺いいたします。

高知県庁も関西圏との連携強化を目指しているということもあり、コロナ感染対策を十分に個人的に行いながら、5月から何度か研修も含め、関西に行きました。滋賀、京都、奈良ではレンタサイクルの取次ぎ現場にも行き、パンフレットなどももらいながら、担当者に話も聞きました。奈良近鉄駅前付近は、非常に訪れる観光地が近くにあり、便利で、また担当の方の言うには30キロ先の法隆寺まで行く観光客もいるそうです。また、京都四条烏丸近くにあるレンタサイクル場も近隣の東山への移動もかなり便利で、金閣寺や銀閣寺の移動も自転車を希望される方がいるようです。また、少し驚いたのは、そこから琵琶湖まで行くつわものもいたというようなお話も聞きました。あと滋賀県長浜市の高月駅前、仏像を回るルートというものが開発されており、近隣のJR駅にも乗り捨てができて、大変利用者にとっては便利であると感じました。また、高月駅の隣接した施設には直販所と観光協会の部屋がありました。ただし、このコロナ禍はいずれも苦戦しております。

この3か所を見まして感想といたしましては、前の観光課長も行かれた長浜市をヒントにされたらいいんじゃないかなというふうに思いました。ただし、レンタサイクルは3か所見学して、私なりに結論づけましたが、南国市においては難しいと思います。理由は6月議会で答弁

のあった実績から見て、需要が見込めない、近年電動つき自転車でないとなかなか使ってくれないとなると、年間稼働で電動つき自転車の二、三台分しか償却できないじゃないかと思いました。また、人を配置すると全くその人の人件費は出ないと思われます。そして、何より肝腎のルート開発が難しいと考えられます。唯一ルート開発があるとすれば、JRの後免駅からながおか温泉、なの市、西島園芸団地、国分寺、紀貫之邸跡、そして坂本神社の道でしょうか。あと自転車ではなかなか行きづらいんですが、県立歴史民俗資料館も中に入れてもよいかと思われます。なかなかレンタサイクルは厳しいと思います。レンタサイクルを用意するよりは、先ほど今西議員の言われたような市内でのコミュニティバスの充実のほうが市民にとっても便利じゃないかなというふうに考えておりますし、そう思っております。

あと観光案内所の設置もそれほど必要とは思いません。土佐市の観光案内所にも行きましたが、有効活用という点から見れば、日々のウェブ情報発信に努められたほうがよいのではないかと思われます。あとSpace Factoryの1階でも観光案内所くらいのスペースを取ることができると思いますので、Space Factoryの1階を利用するとかも考えていただいたらというふうに思います。

さて、関西圏からの観光客を南国市に呼ぶということについても、いわゆる一般的に言われる自然がいっぱいといっても、京都や滋賀の北部に行けば自然はいっぱいです。食べ物がおいしいといっても、改めて言うまでもなく、日本国中自然はいっぱいで食べ物はおいしいです。コロナ収束後、関西の人々を呼び込む唯一の希望は、当然のことながら来春の朝ドラマ「らんまん」になると思います。五台山の牧野植物園、佐川町、越知町の施設がにぎわうであろうとされております。それらの観光客を高知県の表玄関として、いかに南国市に呼び止めるかが課題です。

質問に入ります。

6月議会でレンタサイクルや観光案内所の質問が2名から出て、答弁で観光協会と相談しながら考えたいとありました。朝ドラはもう4月から始まります。ということは、年度内に補正をして、4月に新しい観光事業がスタートしておかないといけません。まず、6月議会以降、観光協会とどのような話合いが持たれたか、また来高者の南国市への呼び込み方策について、もう既に課内で一定の方向づけができておるべきだと思いますが、担当課長の答弁を求めます。

関西地区を訪れながら思ったのですが、海洋堂さんの本社また施設がある門真市は人口12万人、長浜市の人口は11万5,000人で、ここに向けてPR戦略を取られたらどうでしょうか。南国市だけで弱いならば、海洋堂つながりで四万十町とセットメニューでの宿泊、また買物プレ

ミアムプランで門真市、長浜市の2市の市民を呼び込む囲い込み作戦です。その際、門真市、長浜市の住民がグループに1人でもよいというような緩やかな条件であれば、観光プランももっと幅広くなると思います。

PR方法については、門真市や長浜市さんの広報紙なども、有料でよいから利用するということも考えられると思います。また、このようなことをしたらコストは安く抑えられ、人数が来れば効果の高い戦略が取れると思います。4月になると来高者もいっぱいになると思いますので、2月ぐらいから早めの南国市独自の「朝ドラ・春らんまん in なんこく」というような独自キャンペーンも考えつきました。担当課長に、この2市への限定、朝ドラ・春らんまんイン南国キャンペーンについて、御感想をお聞かせください。

以上が観光行政についてです。

次に、教育行政。

学校再編から学園都市構想へと称して質問をいたします。午前中の質問に重なる分もあるかもしれませんが、御了承ください。

では、学校再編を含めた考える会の答申の件について質問をいたします。

まず、それらの前提として幾つかまとめてお聞きします。

1、適正規模に関する文部科学省並びに高知県教育委員会の指針があったと思いますが、それについて数字的な中身を伺います。

2、現在市内の小中学校でその適正といわれる学校名を教えてください。

3、次に5年後、その適正といわれる学校名を教えてください。

続いて、小規模校は子供たちにとって本当によい状態と言えるのでしょうか、お伺いいたします。教室内カーストは、そのまま数年間続くというのは子供の教育によい影響があるとは思えませんが、また陰湿ないじめの温床にもつながると一般的に言われております。その教室内カーストについての教育委員会事務局の御所見を伺います。

次に、考える会の答申を受けての学校再編について、これからのスケジュールをお伺いします。地震は待ってくれません。早期の計画づくりを求めます。ちなみに非常におせっかいかもしれませんが、三和地区の方々が集落活動センターの勉強会に稲生公民館に来られた2年半前、私から稲生小と三和小は波力の威力に耐えられないから、少子化も相まって再編は避けて通れませんとお伝えいたしましたら、さほどの異論は生まれませんでした。またその際、三和小学校が波力で耐えられないことを知っていたのは、防災に関係していた一人だけでした。稲生地区においても事あるごとに、波力に耐えられないことは判明しているから、少子化も相まって

再編は避けられないことは私の責任の中で常々言っております。波力に耐えられないことは分かっているのですから、教育委員会事務局の早期の計画づくりを要望いたします。

なお、これは全ての面で言えると思うんですけど、危機管理の大原則は、悪い情報は早めに伝えないといけない、また自分たちだけで解決できないことは、さらに早く伝えないといけないということを改めて言っておきます。

スポーツセンター北部の防災タワーは、スポーツセンターが仮に被災すれば、今後同じ場所にスポーツセンターを造る可能性はほとんどなく、将来は不要になる防災施設です。ではなく、未来に必要な教育の施設づくりを行ってほしいと思います。

それでは、今回提案も含め質問をいたします。

学校再編の負のイメージだけを市民に持たせるのではなく、学園都市構想、さらに進んで研究学園都市構想に進んでいけば、南国市の生き残り戦略にもなると思います。南国市は研究施設や大学、高専があるのに、学園都市にはなっておりません。四国では今治市や鳴門市が学園都市構想を掲げています。文部科学省の新しい令和5年度概算要求では、地方の公共団体と地域社会との競争、共に創造する場、イノベーションコモンズに1,000億円という前年度約3倍の予算がついたものがございます。今後大学編成で高知大学もやがて大きな岐路に立たされます。教育学部が奈良教育大学に絞られることは以前から言われてることです。南国市は農学部と医学部があり、海洋コアセンターも持っている強みもあります。また、高知高専も近年高専人気でやや持ち直してるとはいえ、少子化の流れで学生の確保が将来的には楽な状況ではありません。

先ほど鳴門市が学園都市宣言をしていると言いましたが、鳴門市は市の戦略として布石を打っているというようにも私は感じております。少子化の中で南国市が学園都市宣言や一步進んだ研究学園都市宣言をすることが重要な外部への強いメッセージになると思われまます。学校再編という負のイメージを払拭するということだけでなく、南国市を未来に向かって進めていくため、少子化や人口維持対策を含めた新たな学園都市構想をすることは頼もしい市政づくりになるのではないのでしょうか。学園都市構想のメリットやデメリットについて、教育委員会事務局並びに地方創生を担当しておられます首長部局の方にお考えをお聞きいたします。

最後に、部活動問題について質問をいたします。

1964年、前の東京オリンピックのレガシーの一つと言われる日本特有の学校教育に組み込まれた制度である部活動が今問題になっております。これがオリンピックの翌年という、皮肉にも教員の長時間残業問題から、また少子化も加わり、中学校の部活の地域移行、民間移行への

話が進められております。国が考えるスケジュールは、休日については2025年度までに移行するため、文部科学省の令和5年度の概算要求が先週出ておりましたが、来年度から運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備などに約100億円の予算がつけられております。文部科学省は、改革集中期間とするようです。

先日、NHKで香川県三豊市の先行の取組が紹介されておりました。9月1日から指導者の募集が既に始まったようです。取りあえず三豊市が想定しているのは、おおむね1日に二、三時間、週に1日から4日間程度で、市内中学校に指導員を紹介し、マッチングを図るとのことだそうです。部活動の地域移行で人材バンク募集をし、指導者の確保から始めて、将来的には三豊市はクラブチームの立ち上げにつなげたいというふうに考えております。これはいわゆるドイツなんかやっておられる仕組みを導入していくのだろうと思いました。

ここで、少し教員の長時間残業問題を再確認すると、文部科学省が実施した2016年度の教員勤務実態調査では、週に60時間以上働いている教員の割合が、小学校で33%、中学校で57%に上がったと報告されております。月に換算すると80時間以上になる残業時間は、いわゆる過労死ラインとも言われております。この原因の一つでやり玉に上げられているのは、繰り返しになりますが、部活動指導です。2025年度のゴールは休日の部活指導ですが、平日の部活動についても学校から切り離すことを検討されております。これは本来の目的である教員の時間短縮から考えれば、そうしなければ短縮はできないというふうに私も思います。

さて、こういう休日だけでなく、将来の平日の部活動指導の在り方について、民間移行、地域移行という世の中の流れの中で、あえて私の考え、思いを教育委員会事務局に伝え、問いたいと思います。

教育の最も重要なことは、教育基本法第1条、教育の目的にうたわれておりますように、教育は人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として、心理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないと教育基本法第1条にうたわれております。

これを考えた場合、中学校のいわゆる5教科の指導に要する教員の時間が大切か、また部活動の指導における時間かどちらが大切かと言えば、私は極論をすれば、5教科をICTや民間教材に任せ、部活動指導など生徒の人格の完成や社会の形成者の育成のために、教員の在り方を変換していくべきだと思います。

最近はあまりありませんが、私が市議になった頃にはよくスポーツの部活の顧問を残してほしいという切実な依頼が毎年のようにありました。これについては、あまり要望すると逆効果

になるよというようなことをお伝えしましたら、近年はありません。しかしながら、これまであの数学の教員を教え方がうまいから残してほしいというような保護者からの要望を受けたことは一切ありません。昔も今も部活の先生を残してもらいたいという要望はあると思います。生徒や保護者は、単に試合に勝ちたいから、また文化系では単に技術の向上を目指すだけでそう言ってるのではなく、日々の練習や指導などで人格の完成やよりよき社会の形成者として育成してもらいたいために、部活の顧問の残留を求めているのではないのでしょうか、私はそう思います。

もう一度はつきり申しますと、平日の民間移行や地域移行を検討する段階においては、私は教科指導を民間作成のICT教材等に任せ、部活動などのトータルの生徒指導を優秀な教員に生身の言葉、行動で行うことを考えてほしいと思います。教員の時短についても、ICT、DXをフル活用して、授業以外の勤務作業の効率化を図ってもらいたいと思います。

授業については、最近の中教審では英語の授業についてはICT教材をフル活用するように積極的に求めておりますし、数学についてはもう既にAIドリルなどで習熟度別に個別最適授業をやるのが望ましいと結論づけられております。中学校の数学で、私の息子が高校入試の指導をしていたことをよく思い出しますが、多分授業で数学、半分ぐらいの生徒が分かっていないんじゃないでしょうか。それを考えると、習熟度別のAIドリルなどに切り替えたほうがいいと思います。

また、さらに根本的な問題として、部活の休日対応までは地域移行、民間移行ができなくもないとは思いますが、平日については大きな自治体以外は人材不足で、最初から無理な話だと思っております。

質問をします。

教育委員会事務局には、私の教育基本法第1条、教育の目的重視から部活動問題についての御所見を求めます。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。商工観光課長。

〔山崎伸二商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（山崎伸二） 前田議員の観光行政についての質問にお答えします。

観光協会との話合いにつきましては、8月下旬に会長及び事務局長と観光案内所やレンタサイクルなどについて協議を行いました。協議内容としましては、観光案内の方法、従来の対面型とともにリモート技術の進化などを考慮に入れた対面型以外の方法の検討や、スマートフォンの普及に対応したウェブ情報の発信、中心市街地でのレンタサイクル貸出し委託先の再調査、

及び観光協会の土日、祝日への対応について意見交換を行いました。また、観光協会として、理事会でも観光案内所やレンタサイクルなどについて検討したいとのことでした。

連続テレビ小説「らんまん」で訪れた観光客の誘客につきましては、南国市の観光施設等の情報を高知県に提供し、高知県による観光PRの中でPRしていただくとともに、物部川DMO協議会による花情報マップの作成や配布、南国市の観光関連事業社へ連続テレビ小説「らんまん」に絡めたワークショップや飲食メニュー、土産品等の商品開発の働きかけを行い、情報を集約し、観光協会のSNS等で発信することを考えております。

また、2市限定の「朝ドラ・春らんまん in なんこく」キャンペーンの感想につきましては、連続テレビ小説「らんまん」に合わせて高知県による幅広い観光PRだけではなく、南国市による海洋堂つながりのある門真市や長浜市への集中的な観光PRの実施などによって、当市への観光誘客を図ろうとする興味深い御提案だと思われました。今回前田議員からいただいた御提案も含め、どのような観光PRやキャンペーンが南国市への観光誘客に効果的か、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

〔溝渕浩芳学校教育課長登壇〕

○学校教育課長（溝渕浩芳） 教育行政の御質問にお答えいたします。

文部科学省や高知県が示す学校の適正規模の考え方でございますが、文部科学省は平成27年1月の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の中で、望ましい学級数の考え方として、小学校では全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教諭を配置するためには1学年2学級以上、12学級以上あることが望ましいものと、中学校については小学校と同様に少なくとも1学年2学級以上、6学級以上が必要で、また免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上確保することが望ましいものと考えられますとしています。また、高知県における小中学校の適正規模については、小中学校適正規模検討委員会が平成17年3月に、学校経営上の観点から、学校規模は最低小学校12学級程度、中学校6学級程度が必要であるとしています。

続きまして、令和4年度で市内の学校でこれらの基準を上回っている学校でございますが、小学校で普通学級数が12学級以上となっているのは、十市小学校、大篠小学校、長岡小学校で、中学校で普通学級数が9学級以上となっているのは香長中学校、6学級以上なのは鳶ヶ池中学校と北陵中学校となっています。5年後の見込みでございますが、令和5年以降令和9年度ま

でに小学校の第1学年に入学する推計児童数では、1学年2学級以上となるのは大篠小学校だけとなっています。中学校では、令和7年度以降令和9年度までの入学する推計児童生徒数によりますと、香長中学校は9学級以上、鳶ヶ池中学校と北陵中学校は6学級以上の見込みとなっております。

小規模校につきましては、クラス替えができないことで児童生徒間の人間関係が固定され、社会性を涵養する機会や多様な意見に触れる機会が少ないことはデメリットであると思いますが、1クラスの人数が少ないことにより、子供一人一人に目が届きやすいことは、一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすく、メリットもあると考えております。

また、南国市これからの教育・保育を考える会の答申では、南国市の望ましい学校の規模の目安としては、奈路小学校、白木谷小学校では完全複式が維持できること、大篠小学校では1学年2学級から3学級、その他の小学校では1学年1学級が維持できること、中学校のうち香長中学校は1学年4学級から6学級、その他の中学校は1学年2学級から3学級とされております。南国市これからの教育・保育を考える会の答申での望ましい学校規模の目安を満たしていない学校は、大湊小学校、稲生小学校、香南中学校で、これは5年後も変わらない見込みとなっております。

これからのスケジュールでございますが、まず津波浸水区域にある学校の保護者の皆様方などに意見をいただきながら、現在津波浸水区域に住まわれている子供さんにとって、より安全でよりよい学習環境が提供できるよう、計画の策定を急がなければならないと考えております。

続きまして、学園都市構想のメリット、デメリットということでございますが、大学などと小学校、中学校が連携することはメリットであると思っております。南国市でも高知大学とは平成14年に、高知大学と南国市の連携協定事業に関する協定書、高知工業高等専門学校とは平成20年に南国市と高知工業高等専門学校との連携、協力に関する協定書を締結しております。高知工業高等専門学校との協定の連携、協力事項には、教育の推進にすることがございまして、新型コロナの影響で中止や延期、縮小となったこともございますが、平成25年度より実践的防災教育事業や岩沼市の交流事業の中で児童生徒に対して防災に関する講話を行っていただいております。また、中学校の技術担当教員やICT支援員に対してプログラム言語の講座を行っていただくよう連携して事業を進めております。また、ゼミ生の皆様には中学校の技術担当教員に少しでもよく分かる資料を作成していただいておりますので、今後も事業を継続していきたいと考えております。

次に、部活動でございますが、部活動は学習指導要領によりますと教育課程外の学校教育活動となりますが、部活動に自主的、主体的な参加による活動を通じて、責任感や連帯感を涵養し、自主性の育成にも寄与する、また人間関係の構築や自己肯定感の向上、信頼感、一体感の醸成といったものがあります。これらの点からも部活動が、議員言われましたように、人格の完成やよりよき社会の形成者の育成に大きな効果を果たしてきたことは間違いないことだと思っておりますし、これまで教育活動の中で部活動が果たしてきた役割を全て地域に移行することには不安もございます。しかしながら、少子化の影響で特に運動部活動では廃部や休部にならざるを得ない学校が南国市でも増えてきております。部活動に参加することで得られる教育的効果は大きいと考えておりますので、そういった機会が失われることのないようにするためにも、地域移行は必要なことだと考えておりますが、各学校ごとの課題を解決していきながら進めていく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 企画課長。

〔松木和哉参事兼企画課長登壇〕

○参事兼企画課長（松木和哉） 前田議員の教育行政についての質問にお答えいたします。学園都市構想をすることのメリット、デメリットはという質問でございます。

南国市にあります国立研究開発法人海洋研究開発機構 J A M S T E C の高知コア研究所におきましては、昨年6月から小惑星リュウグウ粒子の分析が行われ、その研究成果がイギリスのオンラインジャーナルに掲載されるなど、世界が注目する研究が行われております。このような研究機関が本市に立地していることは大変すばらしいことであり、本市が大学や研究機関とともにあることを市内外の皆様に認識を共有するためにも、学園都市構想は重要な外部へのメッセージとなり、にぎわいの創出や移住・定住のきっかけになるものでございますので、この点はメリットであるというふうに考えております。第4次南国市総合計画、南国市都市計画マスタープランにおきましても、高知龍馬空港周辺を産学連携拠点、高知大学医学部周辺を研究学園拠点と定め、周辺土地との調和を基本として新たな産業を創出、研究者、学生等の居住、交流の拠点として整備を検討するというようにしております。

先ほど学校教育課長からも答弁がございましたけれども、高知大学とは平成14年に大学の教育や研究に関すること、また南国市の計画や施策に関すること等について連携協定を締結しております。また、この協定書に基づきまして、平成17年には高知大学の教育学部と市教育委員会との間で教育研修や教育研究等の連携協力について覚書を交わしております。また、翌年の平成18年には、高知大学医学部との間で医学部周辺のまちづくりや、市が行う保健事業等の

推進につきまして覚書を交わしております。また、高知高専とも平成20年に連携協定を締結をいたしまして、教育や生涯学習の推進地域の防災などについて連携した取組が実施をされておるところでございます。こうした高等教育機関や研究施設が多く立地する本市の特性を生かし、大学等ともさらに連携を深めまして、基盤を整えた上で学園都市構想へとつなげてまいりたいと考えております。

学園都市構想を掲げる上でのデメリットは特に見当たりませんので、今後につきましても引き続き大学等と連携を密にしまして、市の課題解決を図り、地方創生の契機としてまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 御答弁ありがとうございました。

大篠小学校については、たしか文部科学省並びに県の適正規模からいいまして、オーバーフローしていると思います。つまり5年後には国、県の言う適正規模の小学校は南国市にはないということになると思いますので、この点よろしく願います。

観光行政についてもいろいろ課題があると思いますが、様々な件、善処していただきますようよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

—————*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明7日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時52分 延会